

北九州市教育委員会事務
点検・評価報告書
【平成30年度実績】

令和元年9月
北九州市教育委員会

□ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という。)第26条では、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成30年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

また、平成21年11月に策定した「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」(計画期間：平成21年度～平成30年度、平成26年2月中間改訂)の計画期間終了に伴い、中間改訂後の5年間の総括も併せて行いました。

この点検及び評価の結果を踏まえ、今後は、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づき、効果的な教育行政を進めてまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

□ 第1章	教育委員会の活動状況について	1
1	北九州市教育委員会	
2	総合教育会議の開催	
3	平成30年度における教育委員会の活動状況について	2
4	教育委員の活動状況	
5	教育委員のコメント	5
6	教育委員会付議案件	8
7	教育委員会の情報発信について	12
8	「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見	13
□ 第2章	教育委員会事務に係る点検・評価について	
1	点検・評価についての基本的な考え方	14
2	平成30年度各施策の点検・評価（総括）	16
3	平成30年度各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）	
施策1	心の育ちの推進	20
施策2	確かな学力の向上	24
施策3	健やかな体の育成	28
施策4	子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進	31
施策5	特別支援教育の充実	35
施策6	信頼される学校・園経営の推進	38
施策7	教育環境の整備	43
施策8	家庭における教育・生活習慣づくりの充実	46
施策9	地域と連携した学校運営の実現	49
施策10	地域における教育活動の充実	52
4	5年間（平成26年度～平成30年度）の総括（学識経験者による意見）	55
5	（参考）各施策の指標・事務事業一覧	67

◆本報告書における「幼稚園」「小学校」など学校種の記載は、原則として「市立」の幼稚園、学校を指します。

第1章 教育委員会の活動状況について

1 北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は教育長及び5人の委員をもって組織している。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命する。任期は3年。教育委員会の構成員かつ代表者として会務を総理し、合議体の意思決定に基づき事務を執行する。

委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は4年。

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。

教 育 長	垣 迫 裕 俊	平成28年4月1日就任
委 員 (教育長職務代理者)	シャルマ 直 美	平成23年7月1日就任
委 員	吉 田 ゆかり	平成23年7月1日就任
委 員	清 成 真	平成28年4月1日就任
委 員	平 野 氏 貞	平成29年10月9日就任
委 員	大 坪 靖 直	平成30年7月9日就任
委 員	古 城 和 子	平成30年7月8日退任

2 総合教育会議の開催

「地教行法」により、市長と教育委員会が協議・調整をする場として総合教育会議を置くこととされ、平成27年度から「北九州市総合教育会議」が開催されている。平成30年度は、11月6日に開催され、次のテーマにより、活発に意見が交わされた。

○2020年「東アジア文化都市」に向けた取組みについて

○SDGsの視点を踏まえた本市学校教育について

○ICT環境整備について



平成30年度総合教育会議

3 平成30年度における教育委員会の活動状況について

① 審議の状況

教育委員会では、平成30年度、教育委員会会議を23回開催し、議案の審議等を行った。特に、平成30年度においては、下記事項について集中的に審議した。

- ・図書館について 【延べ12回】
- ・学校給食について 【延べ7回】
- ・次期教育プラン策定について 【延べ3回】

また、教育委員会会議での議論をより深め、教育委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、教育委員による勉強会を行った。

議案等の内容	件数
基本方針・計画の策定	8
教育委員会規則等の制定・改廃	24
人事（異動方針・懲戒等）	19
議会への提出議案・概要報告等	15
教科書採択	9
教員等の選考試験	5
教育委員会の個別事業	22
審議会委員等の任命・委嘱	12
行政文書開示請求に係る審請求	1
その他	12
合 計	127

※上記件数には議案54件のほか、協議・報告等73件を含む。

② 傍聴者の状況

71人（延べ数）

4 教育委員の活動状況

教育委員の活動は、月2回開催される定例の教育委員会会議の他に、本市教育行政の向上を目的とした他都市先進事例や市立学校・教育施設、教育活動の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等、活発な活動を行っている。

① 学校給食視察

鹿児島県南九州市や下関市との相互交流を目的とした「学校給食・南九州市・北九州市交流の日」及び「学校給食・関門交流の日」に学校給食を視察し、市内の食材を相互使用した郷土料理を児童と一緒に食べた。



【学校給食・南九州市・北九州市交流の日】

②他都市先進事例視察

埼玉県戸田市等では、産官学民と連携した知のリソースの積極的な活用など、特色ある取組みによる教育改革や、学校図書館機能の充実についての視察を行った。また、仙台市等では、スクールロイヤー事業の導入経緯や今後の課題についてや、店舗や事業所等を模した施設での体験学習プログラムについて視察等を行った。

こうした事例の見聞を通じ、教育委員としての資質を高めるとともに、教育委員会会議における議論を深めるなど、教育施策の反映に役立っている。

ア 戸田市等視察（10月30日～31日）

●内容

- ・ 戸田市立笹目東小学校、戸田市教育委員会
戸田市の教育改革について
- ・ 市川市学校図書館支援センター
学校図書館機能の充実・強化について
- ・ 国立国会図書館 国際子ども図書館
児童書専門図書館としての役割について



市川市学校図書館支援センター

イ 仙台市等視察（1月17日～18日）

●内容

- ・ 仙台市教育委員会
スクールロイヤー事業について
- ・ 多賀城市立図書館視察
- ・ 仙台子ども体験プラザ
体験学習プログラムについて



仙台市教育委員会

③学校の創立記念行事等、卒業式への出席

学校創立記念行事等		卒業式等	
11月17日	医生が丘小学校 40 周年記念式典	3月 1日	北九州市立高等学校
11月17日	沖田中学校 50 周年記念式典	3月 4日	戸畑高等専修学校卒業式
		3月 5日	高等理容美容学校卒業式
		3月 8日	中学校卒業式
		3月13日	幼稚園卒園式
		3月15日	小学校卒業式

(4) 関係団体との意見交換

- ア 指定都市教育委員会協議会（福岡市）（5月31日）
国に対する要望事項などの審議や政令市共通の課題等について意見交換を行った。
- イ 都道府県・指定都市教育委員会研究協議会（東京）（10月25日）
教育委員会の活性化、教育委員の在り方について意見交換を行った。
- ウ 指定都市教育委員会協議会（東京）（1月22日）
情報交換や教員の育成における取組み、現状・課題について意見交換を行った。

(5) 各種式典等への出席や視察

- ア マイスター教員認定式（4月5日）
- イ 優れた教育活動等実践教職員等表彰（8月7日）
- ウ 学校給食・関門交流の日（11月16日）
- エ 子ども図書館開館記念式典（12月22日）
- オ 女子第30回全国高等学校駅伝競走大会（12月23日）
- カ 学校給食・南九州市交流の日（1月18日）

5 教育委員のコメント（活動を通じた所感）

■吉田ゆかり委員

北九州市は、平成 30(2018)年 4 月、OECD(経済協力開発機構)から「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」に、6 月には国から「SDGs 未来都市」に選定された。

教育委員会においても、この 1 年をかけて SDGs の視点を踏まえた教育のあり方について考え、次期の北九州市子どもの未来をひらく教育プランに取り入れることとしている。

「SDGs」は、国連加盟国が合意した 2030 年までに達成を目指す 17 項目の国際目標で、目標 4 として「質の高い教育をみんなに」がある。この内容は本市が取り組んできた ESD(持続可能な社会づくりの担い手を育む教育)と共通する。地球上の命ある生物が遠い未来まで営みを続けていくために、環境や開発、貧困、人権、平和など現在ある課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分のできることを考え実践していくこと(think globally, act locally)を身につける教育である。

そのために人間性を育て、他人との関わりや繋がりを大切にする心を育むことが必要であり、本市の学校教育の目標、目指す子どもの姿と一致する。さらに主体的・対話的で深い学び、アクティブラーニングの授業作り、教科等横断的学びの推進などの授業形態の推進も必要である。

また SDGs の基本的な理念は「地球上の誰一人として取り残さない」である。

その視点から、特別支援教育の充実、いじめや長期欠席、経済的に困難な家庭の子ども、外国人、LGBT などへの支援、さらに被虐待児への対応も重要である。

もう一つの課題として「教員の働き方改革」がある。「ワーク・ライフ・バランス」のみならず子どもと向き合う時間の確保は本当に必要である。子ども一人ひとりの、よいところ、気になるところ、心の有り様などその気になってじっくり観て察する「教師としての感性」を持つためには、教師の心と時間の余裕がいるだろう。よりよいシステム作りに期待したい。

■シャルマ直美委員

平成 30 年度、教育委員会会議の中で最も力を注いだ議論の一つに「業務改善」「働き方改革」がある。本市の教職員として働くことが魅力となる、そんな環境整備、環境改善のために、どのような施策が有効なのかを協議してきた。在校時間を指標として実態把握をしているが、数字に表れない「やりがい」や「使命感」そしてキャリア形成の上で「今だからこそ時間と力を注いで取り組みたいこと」といった各教職員の思いは、「教職員人生」にかかわる大変重要なものだと思う。

加えて、新学習指導要領への対応が、今まさに求められている。業務遂行上の実際的な工夫や意識変革だけでは追いつかない、絶対的な業務量の増加といった現実もあるだろう。

一方で、教職員の「ワーク・ライフ・バランス」というテーマがある。「教職員のワーク・ライフ・バランス」は、「バランスの良い児童生徒の成長発達」にもつながると考える。子どもの前に「先生」として立つ教職員がどんな生活を送り、どんな生き方を見せるかは、児童生徒にとって少なからず影響があると思う。私たち大人一人一人が心身の健康に留意し、さまざまなことに興味関心を抱き、多様な出会いと経験によって内面を豊かにしながら生き生きと生活する姿でいたいものである。そんな自分自身と身近な人たち、人生の時間を大切にして生きる、その姿こそが「ワーク・ライフ・バランス」を具現化したものではないだろうか。

また、教育界に対して、時代や社会の変化のスピードに迅速に対応することも求められている中、日々地道に取り組まれている「授業改善」「指導力向上」に対する支援も、本市の魅力の一つになっていると思う。具体的で、分かりやすく、共有しやすい指導方法が本市の教職員に広がっていくた

めに、教育委員会としてできるサポートを模索し続けていきたい。

他にも、多種多様な教育的課題があり、議論は尽きない上に、正解を導き出すことが難しいテーマもある。とりわけ近年増えている自然災害や、学校施設の老朽化の問題、児童生徒の安全も重要かつ喫緊の課題である。

あらゆる課題に同時進行で取り組みながらも、「学校現場に疲弊を招かないよう」そして「いかに健やかな活力と学校それぞれの自尊感情を高めていくか」という視点を大切にしたい立場で意見を述べていきたいと思う。

スタートした令和の時代も、本市の子どもたちの今と未来のために、研鑽を積み、職責を果たしていきたい。

■清成真委員

平成28年4月に教育委員を拝命し、いよいよ4年目を迎えることになった。

近年、社会において情報通信技術は急速に発展しており、教育現場においても、タブレット端末、無線LAN等のICT環境の整備を進めることが急務となり、教育委員会においても授業でのタブレット端末の実際の活用例が紹介される等活発な議論がなされた。令和元年度のタブレット端末の導入は、中学校と特別支援学校からとなったが、引き続き小学校等を含む教育活動全体でのICT環境の充実を目指したい。他方で、子ども達にもスマートフォンをはじめとする情報通信端末が急速に普及しており、その対応も重大な課題となっている。かつては、子ども達は情報の「受け手」であり、有害情報から子ども達をいかにして守るかが課題であったが、ネット社会の発展により、子ども達も情報の「送り手」となり得ることとなった。自己又は第三者の情報の発信に伴うリスクやモラルを理解し、情報を適正にコントロールできるよう、子ども達に対する教育を推進していきたい。

また、昨年度の教育委員会会議では、働き方改革の流れを受け、教職員の「ワーク・ライフ・バランス」についても活発な議論がなされた。「ワーク・ライフ・バランス」を日本語にすると「仕事と生活の均衡」となるが、仕事と生活は天秤に乗せて均衡を図るものではなく、「調和」を図るべきものだと考えている（政府も「仕事と生活の調和」と表記しており、本来は、「ワーク・ライフ・ハーモニー」が適切な用語である。）。教職員の多忙感解消は重要な課題であるが、その方法として、労働時間の減縮だけでなく、業務内容の見直しによる児童生徒と関わる時間の拡大、授業や生活指導に関するスキルの向上とノウハウの共有、介護や育児のサポート体制の充実等について今後も十分に議論していきたいと考えている。

社会環境の変化に伴い、教育行政に求められる課題は年々多様化しているが、未来を担う子ども達のために研鑽を積み、職責を全うしたい。

■平野氏貞委員

教育委員として、年度末に小中学校の卒業式や幼稚園の卒園式に参加させていただいている。その中で、平成の終わりに閉園することとなった若松幼稚園、その最後の園児を送り出す卒園式に出席して、あらためて子どもたちの大いなる可能性と、そのために教育の果たすべき役割の重要性について再認識させられた。子どもは10名の卒園児のみ。ご家族、地域の皆さん、先生方や歴代の園長先生らが見守る中、圧巻は最後の30分間、6歳の園児による呼びかけ・合唱だった。周到な準備と練習の賜物ではあるが、園での楽しかった思い出、保護者・先生方・地域の皆さんに対する感謝を、園児らしい言葉でつないでいく。言葉に詰まりかけた仲間を隣の友達が目配せし、小声で

助けてあげる姿はほほえましく、幼いながらもコミュニケーションをとりながら全員が協力していくという、社会で生きていくための基本動作を学び、身につけ始めていることを実感した。小中学校の卒業式に何ら見劣りしない、立派な立ち振る舞いに、ほんの数年前まで無邪気に遊んでいた子どもたちがここまで成長し変化していく、教育の力の大きさを目の当たりにした瞬間であった。

小中学校で継続して行われている学力・体力向上活動についても、特徴的な取組みがなされている。体力については大きな改善がなされ全国でもトップクラスとなっているが、学力はまだまだ向上の余地がある。そのため、本市では課題を一日でも早くとらえて改善実施に結び付けていく仕組みが既に全学校現場で実践されている。文部科学省からのフィードバックを待つことなく、調査後すぐに自己採点を行うことで1学期からタイムラグなく改善指導に結び付けていく。誰一人取り残さない、を標榜しつつ一日たりとも無駄にしない取組みが着実に成果に結びついてきた。

教育現場では、日々このような工夫や取組みを積み重ね成果をあげてきている。限られた予算と人的資源の中で、ハードとソフト、学校現場と教育委員会、家庭と地域が有機的に噛み合わさり、協業していくことが大きなシナジーにつながっていくと考える。教育委員会会議の議論がその触媒になるよう、引き続き現場現実を忘れることなくひとつひとつ地道に取り組んでいきたい。

■大坪靖直委員

平成30年7月に教育委員を拝命した。教育大学に勤務していることもあり、いじめや不登校、学力・体力向上といった教育課題についてはある程度の知見があると自負していたが、教育委員会での審議事項は、むしろ教育環境に関わる事案が多いことに気付かされた。教育環境とは、学校の規模や設備、教員の数や研修、教育に関する予算などである。以下に、具体的な審議内容についての所感を述べる。

心の育ちの推進として、シビックプライドの醸成が位置付けられていることを大いに評価したい。自分に対する自信や評価を考えると、私たちは個人としての評価のみを捉える傾向がある。しかし、自分に対する自信や評価の中には集団としての自信や評価が含まれているので、それをシビックプライドの醸成として取り組むことで、市民全員の誇りにつなげていきたいと思う。

学力や体力の実態については、確実な改善傾向が見られる。直接の指導にあたっている先生方の努力の成果であるとともに、子どもたちが勉強や体づくりに真剣に取り組んできた成果であると感じる。「もっともっと」とさらなる向上を願いたい気持ちはあるが、「よく頑張った」という改善を認める姿勢も大切にしたい。

教員の働き方改革については、先生方が子どもと向きあったり、授業の準備をしたりする時間を確保できるように配慮したい。人材や経費といった制約もあるので易しい課題ではないが、少なくとも、先生方にとっては「働きがいのある改革」に近づけるように努めたい。

学校の統廃合については、適正規模という観点から議論が継続されている。限りある教育に関する財源や資源を有効に活用することで、子どもたちにより良い教育の機会を提供したいと考えるので、慎重かつ大胆な議論を続けたいと思う。

最後の所感であるが、教育委員会会議の冒頭では、毎回、「北九州市子どもを育てる10か条」を唱和している。最初は気恥ずかしさを感じていたが、今では含蓄のある内容だと感心している。中でも、私が気に入っているのは、「食事が楽しい家庭にしよう」と「子どもと夢を語り合おう」である。今後も、この10か条の実現に向けて尽力していきたいと思う。

6 教育委員会会議付議案件（平成30年度）

〔4月5日〕

- 協議① 図書館について
- 協議② 人事について
- 協議③ 学校施設使用料の検討について
- その他報告① 平成30年2月北九州市議会定例会の概要について

〔4月19日〕

- 議案第1号 北九州市子ども読書活動推進会議の委員の任命について
- 議案第2号 北九州市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について
- 議案第3号 人事について
- 協議① 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 協議② 図書館について
- その他報告① 小池特別支援学校整備基本計画について
- その他報告② 平成31年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について
- その他報告③ 請願第8号「学校給食の改善について」

〔4月26日〕

- 議案第3号 人事について

〔5月17日〕

- 議案第4号 北九州市立美術館協議会委員の任命について
- 議案第5号 平成30年6月北九州市議会定例会への提出議案について
- 協議① 平成31年度使用教科用図書の採択基準及び選定資料、採択方針について
- 協議② 平成31年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択方針及び採択手順について
- その他報告① 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市民文化スポーツ局・子ども家庭局所管施設分）
- その他報告② 平成30年度小学校道徳教科書を使用しての授業の実施状況について

〔6月14日〕

- 議案第6号 博物館協議会委員の任命について
- 議案第7号 教育財産（旧北九州市立黒崎幼稚園の土地及び建物）の用途廃止及び所管換について
- 協議① 平成31年度使用中学校教科用図書「特別の教科 道徳」及び小学校教科用図書の概要について
- その他報告① 図書館について
- その他報告② 昇任選考試験について

〔6月28日〕

- 議案第8号 北九州市教育委員会職員の職名等に関する規則等の一部改正及び廃止について
- その他報告① 平成30年6月北九州市議会定例会の概要について
- その他報告② 中学校道徳における授業の状況について
- その他報告③ 若松図書館及び八幡図書館の指定管理者の募集について

〔7月5日〕

- 議案第9号 勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
- 議案第10号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱又は任命について
- 議案第11号 北九州市いじめ問題専門委員会の委員選任について

議案第12号	北九州市立図書館協議会の委員の委嘱について
議案第13号	北九州市美術館規則等の一部改正について（市民文化スポーツ局所管施設分）
協議①	人事について
協議②	平成31年度使用高等学校教科用図書の採択に向けての進捗状況について
その他報告①	陳情第79号「教育行政の政治的中立性の確保について」
その他報告②	陳情第83号「朝鮮学校への助成廃止について」
その他報告③	陳情第85号「旧戸畑こどもと母のとしょかんの地域活用について」
[7月26日]	
議案第14号	人事について
議案第15号	北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
議案第16号	平成31年度に小学校で使用する教科用図書の採択について
議案第17号	平成31年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
議案第18号	平成31年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について
協議①	北九州市高等理容美容学校の現状と課題について
協議②	平成31年度使用中学校教科用図書「特別の教科 道徳」選定会議調査報告について
その他報告①	陳情第86号「八幡東こどもと母のとしょかんの存続について」
その他報告②	北九州市部活動の在り方に関する有識者会議の開催について
その他報告③	北九州市指定文化財の指定について
[8月9日]	
議案第19号	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について
議案第20号	平成31年度に北九州市立中学校等で使用する教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について
協議①	北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
協議②	北九州市立高等理容美容学校のあり方について
協議③	北九州市戸畑高等専修学校学則の一部改正について
その他報告①	平成31年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験結果等について
その他報告②	陳情第96号「学校給食の民間委託の検証と直営校の存続について」
その他報告③	北九州市立高等学校の平成31年度入学者選抜に関する日程の決定について
その他報告④	北九州市立戸畑高等専修学校の平成31年度入学者選抜に関する日程の決定について
その他報告⑤	平成30年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
[8月23日]	
議案第21号	北九州市社会教育委員の一部改選に係る委嘱について
議案第22号	平成30年9月北九州市議会定例会への提出議案について
議案第23号	教育財産（旧北九州市立戸畑中学校跡地（旧北九州市立戸畑庭球場））の用途廃止及び所管換について
議案第24号	北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第25号	北九州市戸畑高等専修学校学則の一部改正について
その他報告①	平成30年度指定管理者の評価結果について
[9月21日]	
協議①	人事について

その他報告① 北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会の開催について
その他報告② 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果詳細分析について

[10月11日]

議案第26号 総合療育センター東棟及び中央棟の所管換えについて
議案第27号 人事について
議案第28号 北九州市立図書館規則の一部改正について
その他報告① 平成31年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験の実施について

[10月25日]

議案第29号 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則及び北九州市教育機関事務分掌規則の一部を改正する規則について
議案第30号 行政文書開示請求に係る審査請求の採決について
議案第31号 北九州市立図書館規則の一部改正について
その他報告① 平成30年9月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 給食及び給食費の状況について
その他報告③ 北九州市立図書館の指定管理者候補について

[11月22日]

議案第32号 平成30年12月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第33号 北九州市立小中学校等管理規則及び北九州市学校施設の開放に関する規則の一部改正について
議案第34号 北九州市図書館協議会の委員の委嘱について
協議① 人事について
その他報告① 北九州市立高等理容美容学校のあり方について
その他報告② 学校給食調理業務委託の実施状況について
その他報告③ 英語教育リーディングスクールの取組について

[12月13日]

議案第35号 北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
議案第36号 北九州市教育機関事務分掌規則及び北九州市教育委員会職員安全衛生管理規則の一部改正について
議案第37号 勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
議案第38号 人事について
議案第39号 北九州市立図書館規則の一部改正について
協議① 人事について
協議② 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
その他報告① 北九州市次期教育プラン策定について

[12月20日]

議案第40号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
議案第41号 北九州市立美術館協議会委員の任命について
協議① 人事について
その他報告① 平成30年12月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 平成29年度北九州市立図書館の評価について

[1月10日]

報告第1号	人事について
協議①	人事について
その他報告①	寄付の受入について
その他報告②	請願第9号「小・中学校全学年での30人学級の実現等について」
[1月24日]	
協議①	人事について
[1月31日]	
議案第42号	人事について
協議①	北九州市立高等学校学則の一部改正について
その他報告①	陳情第114号「市立小・中・高校の特別教室、体育館へのエアコン設置について」
その他報告②	北九州スタンダードタイプの中学校標準服の導入について
[2月14日]	
議案第43号	平成31年3月北九州市議会定例会への提出議案等について
協議①	北九州市立高等理容美容学校の今後の方向性について
その他報告①	北九州市次期教育プラン策定について
その他報告②	学校統合進捗状況について
その他報告③	学校規模適正化について
[2月28日]	
議案第44号	北九州市立高等理容美容学校の今後の方向性について
協議①	人事について
その他報告①	給食費の現状について
[3月14日]	
議案第45号	北九州市立高等学校学則の一部改正について
議案第46号	人事について
協議①	平成31年度教育委員会予算要求方針について
その他報告①	平成31年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験結果発表等について
[3月22日]	
議案第47号	北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
議案第48号	北九州市電気工作物保安規程の一部改正について
議案第49号	北九州市教育機関事務分掌規則の一部を改正する規則について
議案第50号	北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
議案第51号	人事について
議案第52号	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉 手当に関する規則等の一部改正について
議案第53号	北九州学校給食審議会委員の委嘱について
報告第2号	人事について
その他報告①	児童生徒のスマートフォンやネット利用に関する調査について

7 教育委員会の情報発信について

(1) 教育委員会会議の情報発信

これまでに、より市民に開かれたわかりやすい会議開催を目的とした会議規則及び傍聴規則の改正を行うなど、会議運営の活性化を図ってきた。

また、市ホームページで会議開催日程や会議案件のお知らせを行っており、加えて、平成24年度からは、教育行政への市民参画を図ることを目的に、会議の内容に市民が手軽にアクセスできるよう、市ホームページでの会議録の公開を開始した。

(2) 教育委員会事務局・学校の情報発信

			平成 30 年度	平成 29 年度
教育委員会	情報公開請求件数		98 件	90 件
	パブリシティ活動件数		218 件	291 件
	各課ホームページ アクセス件数 (月平均)	総務課	22,800 件	23,035 件
		企画調整課	2,937 件	4,789 件
		施設課	2,716 件	2,551 件
		教職員課	14,594 件	12,704 件
		教職員給与課	566 件	522 件
		学事課	5,939 件	5,924 件
		学校保健課	8,160 件	8,186 件
		指導企画課	312 件	326 件
		指導第一課	11,773 件	8,976 件
		指導第二課	3,532 件	3,264 件
		特別支援教育課	1,726 件	1,881 件
		学力・体力向上推進室	1,686 件	1,559 件
		中央図書館	36,361 件	31,689 件
	市民のこえ、 市長への手紙 受付件数	合 計	104 件	64 件
		要望・提言	44 件	23 件
		苦情	45 件	35 件
		質問	11 件	4 件
		その他	4 件	2 件
学 校	ホームページアクセス件数 (1 校あたりの月平均)	小学校	1,286 件	1,172 件
		中学校	2,071 件	2,005 件
	ホームページ更新回数 (1 校あたりの月平均)	小学校	1.84 回	1.76 回
		中学校	1.65 回	1.96 回

教育委員会広報紙「未来をひらく」や、公式フェイスブックページ等を活用して、家庭・地域へのタイムリーな情報発信を行った。

今後も引き続き、様々な広報ツールを活用して、教育委員会の取り組みや学校の活動状況など、本市の教育に関する情報を、広く発信していく。

8 「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

昨年度に引き続き、本市教育委員会の活動や情報発信等が適正に行われている。平成 30 年度においては、教育委員会会議を 23 回開催し、特に図書館、学校給食、次期教育プラン策定等について集中的に審議されている。

全体的には相当数の施策・事業が設定・遂行されており、今後も北九州市独自の取り組みを含めて継続・徹底を行い、その成果が期待される場所である。

また、今年度の教育委員による他都市先進事例視察は、北九州市の実態に対する鋭い洞察をもって、産学官民との連携に関する特色ある取り組みによる教育改革や学校図書館機能の充実、およびスクールロイヤー事業、体験学習プログラムについて行われており、これまでの体力向上の実現や子ども図書館の整備などと同様に今後の北九州市の教育政策への反映が期待される。学校給食視察を通じたさらなる食育の充実も望まれる。

多くの取り組むべき教育課題があるが、各教育委員のコメントに示されているように、「業務改善」「働き方改革」「ワーク・ライフ・バランス」「学力・体力の向上」「授業改善」「指導力向上」「ICT 環境の整備」「情報リテラシー」「災害対策」「施設・教育環境整備」などは喫緊の重要な事項である。学校教員の意見を踏まえて、スピード感のある施策の具体化が望まれる。

なお、特に、今回は「SDGs」に関する視点として、本市の目指す方向と教育プランが明確に共有される予定とされている。魅力ある北九州市としてのシビックプライドの醸成と教育の質向上を関係機関との連携や市民とともにさらに実現していただきたい。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

教育委員の構成や就任年数などバランスがとれ、勉強会や視察を行うことで、これまでの経緯を踏まえつつ、課題に対処する審議が行われている。

総合教育会議は、資料・議事録がホームページで公開され、内容においても法律に基づく市長と教育委員会の協議・調整の役割を果たしている。

情報発信については、広報紙「未来をひらく」をはじめ、公式フェイスブックの情報発信など様々な広報ツールの活用にも努めている。

審議については、集中的審議事項と視察課題の対応は適切であるが、審議事項も多く、次期教育プラン策定の審議（3回）や総合教育会議で意見交換されたテーマについての勉強会・視察・審議に関しては十分な時間が確保されていないと感じる。会議の回数や時間、資料、進行・審議の工夫など他都市の状況にも学びつつ、必要な審議時間をしっかり確保するよう取り組んでもらいたい。

各施策は、すべて順調以上の評価が行われ、点検および評価についても適切に行われており、活動状況は良好と評価できる。

第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

1 点検・評価についての基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

地教行法第26条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。

本市教育委員会においては、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載された事務事業を対象として、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検・評価し、今後の施策や事務事業の方向性の検討に活用する。

(2) 点検・評価の方法

① 点検・評価の実施単位

北九州市子どもの未来をひらく教育プランの施策、小項目及び施策を構成する事務事業

【施策】 「心の育ちの推進」など10施策

【小項目】 「道徳教育・体験活動の充実」など各施策の小項目32項目

【事務事業】 90事業

※再掲事業、他局所管事業を除く

② 点検・評価の指標

【施策】 施策を構成する小項目(プラン策定時に設定した指標を含む)及び事務事業の状況

【小項目】 プラン策定時に設定した指標(構成事務事業の状況を含む)

【事務事業】 事業の活動状況、成果状況

③ 点検・評価の視点とまとめ方

【施策】 施策を構成する小項目及び事務事業の状況などを踏まえ、4段階評価

A 大変順調、B 順調、C やや遅れ、D 遅れ

【小項目】 小項目ごとの指標の状況(実績・成果)、構成事務事業の状況などを踏まえ、4段階評価

a 大変順調、b 順調、c やや遅れ、d 遅れ

【事務事業】 事業ごとの指標などを踏まえ、活動状況と成果状況をそれぞれ4段階評価

大変順調、 順調、 やや遅れ、 遅れ

(3) 学識経験者の知見の活用について

① 役割

点検・評価の客観性を担保するため、

- ・教育委員会が実施する評価の内容、評価結果、今後の方向性などに関すること
- ・点検・評価制度の改善点などに関すること

等に対して意見を述べる。

② 学識経験者

○福岡教育大学 教育学部 教授 坂本 憲明氏

北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会副座長（平成30年10月から令和元年9月）

元北九州市学力向上推進会議委員長（平成26年から平成28年）

本市アクティブラーニング推進校のアドバイザー

福岡教育大学附属福岡小学校・中学校校長

理科教育が専門

○北九州市立大学 文学部 准教授 恒吉 紀寿氏

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の策定にあたって、今後の北九州市の教育のあり方を検討した「子どもの未来をひらく教育改革会議」の座長

元北九州市社会教育委員（平成17年8月から平成29年8月まで）

教育学が専門

○地域・保護者代表 北九州市 PTA 協議会 武谷 貴代美氏

北九州市 PTA 協議会 母親委員会副委員長

（４）市長部局の所管する事務事業などの取扱い

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」には、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の対象としては、教育委員会所管事務及び補助執行分とする。

2 平成30年度各施策の点検・評価（総括）

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載されている教育委員会所管の10施策に沿って、点検・評価を実施した結果、1施策が『大変順調』、9施策が『順調』という結果であった。

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策1 心の育ちの推進 B	平成30年度から小学校「特別の教科 道徳」が全面実施され、中学校では令和元年度からの全面実施に向けて、北九州スタンダードカリキュラム（小中学校 特別の教科 道徳）を作成し配付した。 市立美術館と連携した「ミュージアム・ツアー」〔市民文化スポーツ局事業〕を本格実施（129校の小学3年生、7,730人が参加）し、芸術体験などを通じて、子どもたちのシビックプライド醸成を図った。 いじめについては、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握し、早期対応を図った。 児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○道徳教育・体験活動の充実	a
		○シビックプライドの醸成	a
		○人権教育の推進	b
		○規範意識の醸成	b
		○いじめ等問題行動防止対策の充実	b
施策2 確かな学力の向上 B	全国学力・学習状況調査では、小学校の国語A問題で、平成19年度の調査開始以来、初めて全国平均を超えた。また、国語に関しては、小学校B問題、中学校A、B問題とも全国平均に近付いている状況である。 本市独自の調査である「北九州市学力状況調査」では、全国学力・学習状況調査の結果と併せて、児童生徒一人一人の学力をよりきめ細かに把握・分析し、指導の充実・改善を図った。 「学力定着サポートシステム」の活用を行うとともに、「子どもひまわり学習塾」においては、小学校101校、中学校62校を対象に実施した。 読書活動の推進については、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」が開館し、「新・北九州市子ども読書プラン」に基づく施策を推進した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○学力の向上	b
		○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着	b
		○読書活動の推進	b
施策3 健やかな体の育成 B	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、全国平均と同等又は上回っている種目は、小学校では8種目のうち、男子7種目、女子7種目、中学校では9種目のうち、男子8種目、女子7種目となり、小・中学校男女ともに全国平均を上回るなど、各校の課題に応じた取り組みの成果が見られた。また、中学校男子の体力合計点は、政令市でトップとなった。 東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催に向け、オリ・パラ推進校に指定された31校園にて「オリ・パラ教育」を実施した。 食育については、中学校では、地産地消をテーマに「学校給食献立レシピコンクール」を開催し、食への興味関心を高めた。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○体力の向上	a
		○家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	b
		○学校における食育の推進	b
		○家庭・地域と連携した食育の推進	b

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ、a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進 B	「環境アクティブ・ラーニング」では、施設等での環境体験学習に終わらせず、自ら問題意識をもち、主体的に問題解決するプログラムを実施した。 英語教育については、英語教育リーディングスクールで、小中9年間を見通した小学校段階からの「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を重視した英語教育推進のため、新たな指導方法の開発・実践や評価方法等の研究を行った。 「英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合」は、平成28年度から上昇傾向にあり、平成30年度は、全国平均を上回り47.5%となった。 「幼児教育の推進体制構築事業」において、当事業の成果物として作成した「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」を活用したシンポジウムを開催し、幼児教育の更なる質の充実、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図った。以上のことなどから、「順調」と判断した。	○北九州市の特性を活かした教育の推進	b
		○英語教育の推進	b
		○幼児教育の充実	b
施策5 特別支援教育の充実 A	特別支援学校と特別支援教育相談センターがそれぞれ役割を分担し、情報共有を行いながら、個々のニーズに応じた具体的な相談支援を行った。 小池特別支援学校改築に向けた基本設計や、小倉総合特別支援学校の校舎として旧総合療育センター東棟の改修工事等に着手した。 就労支援コーディネーターによる実習先や就労先の開拓や、北九州中央高等学園に配置した、進路アドバイザーによる実習支援等、就労支援に係る取組みの結果、「高等部卒業生のうち就労希望者の就業率」は97.8%となり、高い水準を維持している。また、知的障害がある特別支援学校の高等部の生徒を対象として、卒業後の就労先の拡大などを目的に、「特別支援学校技能検定」の創設を目指し、3校でもモデル的に実施した。 「心のバリアフリー推進事業」として、スポーツや文化・芸術を通して、障害のある子どもと障害のない子どもの交流活動を実施し、お互いを理解し、大切にする心情や態度を育んだ。 以上のことなどから、「大変順調」と判断した。	○特別支援教育を推進する体制の充実	a
		○教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発	b
施策6 信頼される学校・園経営の推進 B	教員が子どもと向き合う時間の確保や負担感の軽減を図るため、「学校における業務改善プログラム〈第2版〉」を策定し、更なる取組みを進めることとしている。 スポーツ庁や文化庁のガイドラインを受け、部活動有識者会議を開催し、休養日の設定など、適切な部活動運営について検討した結果、令和元年度から見直しを行うことを決め、各学校へ周知した。 スクール・サポート・スタッフの新設（小学校40校）、により、教員の事務負担の軽減を図った。 顧問教員に代わって、単独で部活動指導や引率等の業務を行う「部活動指導員」を19人配置し、配置した部活動の顧問教員の在校時間削減等、教員の負担軽減につながった。 教員採用試験の受験資格（年齢要件等）の見直しを行い、前年度を上回る志願者数を確保した。 「北九州教師養成みらい塾」を開講し、大学生161名、講師43名が参加するなど、本市教員採用試験の	○学校における業務改善の推進	b
		○長期欠席（不登校）へのきめ細かな対応	b
		○【再掲】いじめ等問題行動防止対策の充実	b
		○大量退職に伴う教職員の確保や資質の向上	b
		○学校・園の組織力の向上・制度の見直し	b

	受験の啓発等につながった。 教職員専用 WEB サイト「kitaQ せんせいチャンネル」では、「WEB 研修動画」や「授業づくり動画」等を提供し、アクセス数は 63,707 回となるなど、若手教員の資質向上や負担軽減に繋がった。 全小・中学校で、学期に 1 回以上（年 3 回以上）の防災避難訓練を行い、災害発生時に主体的に行動し、自らの命を守ることができる思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理	a
施策 7 教育環境の整備 B	小中学校等空調設備整備事業については、平成 26 年度から平成 28 年度夏季までに全中学校の普通教室等への設置工事を完了した。また、国の補正予算も活用して、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて全小学校及び幼稚園の普通教室等への設置工事を完了した。 学校施設老朽化対策については、既存の学校施設を安全で安心な状態で利用できるよう、国の補正予算も活用し、学校の大規模改修工事については、平成 30 年度に 7 校の改修工事を実施したほか、外壁改修などに着実に取り組んだ。 学校規模適正化推進事業については、平成 29 年 3 月に策定した「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」において公表した適正化対象校 29 校のうち、3 校（伊川小学校・北小倉小学校・花房小学校安屋分校）について、適正化に着手し、伊川小学校と北小倉小学校を平成 30 年度末に閉校した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備	b
		○施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備	b
施策 8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実 B	家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で開催したほか、公立保育所、私立幼稚園、私立保育所でも開催した。 子育てサポーター登録者数は前年度より 98 人増え 1,551 人、子育てサポーターリーダーは 18 人増え 182 人となり、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○家庭教育支援の充実	b
		○家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進	b

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策 9 地域と連携した学校 運営の実現 B	新聞・テレビなどの報道機関に対する、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）は、延べ 218 件となり、前年度より減少したものの、市政だより等を活用してさまざまな情報を発信するとともに、「子どもを育てる 10 か条」等について出前講演を実施する等の啓発活動を行った。 スクールヘルパーの延べ活動人数は 100,074 人で、多くの市民が学校の教育活動をサポートした。そのほかにも様々な市民ボランティアと連携し、「子どもひまわり塾」や「特別支援学校での教材・教具づくり」の拡充など、地域人材との連携を一層進めた。 「学校支援地域本部事業」を 57 校から全中学校区 62 校に拡大して実施するとともに、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、全小学校（132 校）を対象として、出前授業等の 253 事業に取り組み、実施校からはそれぞれ目的に沿った効果が報告され、成果が認められた。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○学校の情報発信	b
		○家庭、地域等との連携促進	b
施策 10 地域における教育活 動の充実 B	学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献した。 ネットトラブルの未然防止や教職員の対応力向上、保護者への啓発の充実に向けた施策の立案・実施のための資料とするため、本市の児童生徒のスマートフォンの所持やネット利用の状況等について調査を行った。 有害情報から子どもを守る事業として、全校を対象としたインターネット上のサイト等の巡回・監視を実施し、893 件の有害情報を発見した。発見した有害情報については、学校に報告するなど適切な対応を行い、早期対応、早期解決に努めた。 SNS や無料通話アプリ等を利用したネットトラブルなどについて、教職員への研修や児童生徒、保護者を対象としたリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○団体・活動の支援	b
		○子どもの教育への市民の参画を促す取り組みの推進	b
		○社会全体で子どもを見守る体制の構築	b

【評価基準】 A: 大変順調 B: 順調 C: やや遅れ D: 遅れ、 a: 大変順調 b: 順調 c: やや遅れ d: 遅れ

3 平成30年度各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）

施策1 心の育ちの推進

関係部局	教育委員会総務部、指導部 子ども家庭局子育て支援部	基準日： 令和元年6月1日
施策の 方向性	(1) 道徳教育・体験活動の充実 - 教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的实践力を育む。 - 学校行事や学級活動、児童会・生徒会活動、部活動への参加・参画や、効果的な対人スキルアッププログラムの実施を通して、コミュニケーションの重要性に気づかせ、良好な人間関係の構築につとめる。 (2) 人権教育の推進 - 人権教育では教育活動全体を通じて、児童生徒のよいところを認め、自尊感情を高める。児童生徒が自他のよさを認め合える人間関係を形成し、人権尊重の意識と実践力を高める。 (3) 規範意識の醸成 - 教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的实践力を育む。 (4) いじめ等問題行動防止対策の充実 - 生徒指導体制の充実などにより、いじめ等問題行動について「いじめの根絶を目指し、発生を許さない」という強い認識に立ち未然防止に取り組む一方で、「どの子にも、どの学校にも起こりうるもの」として、子どもの心のサインを見逃さず、早期に発見し、的確な実態把握ときめ細かな対応により、早期解決を図る。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	○道徳教育・体験活動の充実 - 平成30年度、小学校で「特別の教科 道徳」が全面実施された。中学校では令和元年度からの全面実施に向けて、北九州スタンダードカリキュラム（中学校 特別の教科 道徳）を作成し、平成31年3月に配付した。 - あいさつ運動については、現在、全ての小中学校で、保護者や地域の方にも協力を得ながら取り組まれている。平成30年度は、児童会、生徒会が主体的に活動する「中学校区ミーティング」を行い、毎月0のつく日の「あいさつ運動」に加え、中学校区合同の「あいさつ運動」に関するスローガンやのぼりを作成する等、あいさつに対する意識が高まる取組みを全小中学校で行った。 - 青少年ボランティア活動の推進については、ボランティア活動の場や機会づくりに向けた積極的な取組みを行った結果、平成30年度においては、7,116人と多くの実績（ボランティア体験活動者延べ人数）をあげた。 ○シビックプライドの醸成 「北九州市中学生文化芸術祭」（「中学生合唱フェスティバル」、「文化総合発表会」、「連合音楽会」を一体として開催する芸術祭）を実施し、中学生の文化活動の充実を図った。 - 平成29年度に引き続き、本市ゆかりの先人や産業など、地元の誇りとする文化等について、教職員が保護者や市民とともに学ぶ「シビックプライド講座」を実施し、子どもたちのシビックプライド醸成に繋がった。 - 市立美術館と連携した取組みとして、平成29年11月の美術館リニューアルオープンを契機に、市立美術館において本物の美術作品を鑑賞するとともに、世界的な建築家磯崎新氏の建物の見学、美術館からの市内眺望などの体験を通して、シビックプライドの醸成にも繋がる取組み（美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」〔市民文化スポーツ局事業〕）を本格実施し、平成30年度は、129校が実施、児童7,730名が参加した。	

B

- ・郷土の先人や文化などから学ぶ「北九州道徳郷土資料」の活用を道徳の時間の年間指導計画に位置付けている学校は、平成30年度は、小学校132校、中学校62校となるなど、学校での活用が進んだ。
- ・これらのシビックプライド醸成に繋がる取組み等により、「住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合」は、小学校5年生 89.6%、中学校2年生 86.3%となり、増加傾向にある。

○人権教育の推進

- ・児童生徒の学習教材として、「人権教育教材集『新版 いのち』」、「幼児・児童対象人権教育指導資料『あそぼう』」、「明日への伝言板」、「人権啓発映画」などの視聴覚教材等を活用し、子どもの実態や発達段階を踏まえながら、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。
- ・教職員に対しては、「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」や「人権教育ハンドブック」を活用して、人権教育管理職研修会や新任人権教育担当主任研修等において、研修を行った。
- ・平成30年1月に作成した教職員研修資料「教職員のためのLGBT（Q）の子どもたちへの支援ハンドブック」を活用した校内研修を実施した。

○規範意識の醸成

- ・学校生活全般にわたり、規律・規範についての自覚を深める指導を行った。また、問題行動の早期解決に向け、各学期にアンケートや面談を行った。
- ・「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」において、児童生徒と保護者が同席して学ぶ形態の学習会を市立小・中・高・特別支援学校において実施し、規範意識の醸成に努めた。また、平成29年度から福岡県弁護士会より講師を招き、「法教育」を学ぶ授業を行う等、規範意識を醸成する様々な取組みを行っている。
- ・これらの規範意識を醸成する様々な取組み等により、「学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合」は、小学校6年生 88.3%、中学校3年生 95.0%と高い水準を維持した。
- ・ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業の中で、ネット上の監視を行い、不適切な書き込みやネットトラブルの早期発見・早期対応に努めた。また、全中学校の教職員を対象に、ネットトラブル防止に関する研修を実施した。

○いじめ等問題行動防止対策の充実

- ・「北九州市いじめ基本方針」に基づく施策を推進するとともに、市の附属機関である「北九州市いじめ問題専門委員会」を年3回開催し、「本市のいじめ対策」「本市におけるいじめ事例」等について、審議を行った。
- ・9月の「いじめ防止強化月間」に向け児童会・生徒会による「中学校区ミーティング」等を開き、児童生徒が主体となって居心地のよい学校・学級づくりに取り組んだ。
- ・「いじめの認知」の判断基準について継続して周知を図り、学校において、いじめを的確に把握するとともに、早期対応に努めた。
- ・9月には「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を全市一斉に実施し、この調査により、平成30年度は小学校で2,016件、中学校で353件のいじめを把握した。実態調査で認知されたいじめについては、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどにより、全て解消した。
- ・児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」を全校で実施した。
- ・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを12人配置し、のべ23,087回の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。
- ・学校単独では解決困難な事案に対応する教育相談・連携ラインが、学校への訪問等により学校支援を積極的に行い、問題の発生の予防や苦情、事件・事故に対応した（平成30年度5,071件）。また、弁護士や医師による学校支援チームが186件の事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かった。

	・学校や地域の対応だけでは解決が困難で、問題行動を繰り返す児童生徒やその保護者に対して、警察官2人と教員OB2人で構成する少年サポートチームが、相談活動や啓発活動等に取り組んだ結果、児童生徒の態様、学級や学校の荒れが沈静化し、改善した。
--	--

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

評価結果 を踏まえて、今後の 見直し等	○道徳教育・体験活動の充実 ・平成30年度から小学校、令和元年度から中学校において「特別の教科道徳」が全面実施となった。今後も、新学習指導要領に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため「考え、議論する道徳」の授業を目指して、道徳教育の要である道徳科の授業の充実を図っていく。 ○シビックプライドの醸成 ・市立美術館と連携した取組み『美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」』『市民文化スポーツ局事業』については、実施後の来館を更に増やす働きかけを検討する。 ・本市は、平成30年6月に国の「SDGs 未来都市」に選定されたことから、学校のエデュケーション活動をSDGsの視点から見直し、多様な問題が絡み合い解決が困難な現代の課題の重要性について子ども達が認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育む取組みを進める。 ・新学習指導要領でも示されている「持続可能な社会を創る担い手」の育成を図るため、小中学校を通して教科等の学習で活用できる地域教材資料集を作成・活用し、郷土の視点から理解を深め、シビックプライドの醸成を図るとともに、SDGsの理解促進を図る。 ○人権教育の推進 ・教職員が人権尊重の理念を十分に認識できるように、「人権教育教材集『新版 いのち』教師用指導書」、「人権教育ハンドブック」、「私たちと同性問題」、「LGBT（Q）の子どもたちへの支援ハンドブック」等を活用した研修を推進する。各種人権教育研修会、要請訪問等の機会を通して、活用の視点を示すとともに、校内研修会での活用を促進するよう働きかける。 ○規範意識の醸成 ・教職員を対象に、ネットトラブル防止に関する研修を実施するとともに、引き続き、ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業の中で、ネット上の監視を行い、不適切な書き込みやネットトラブルの早期発見・早期対応に努める。 ・フィルタリング設定や家庭内でのルール作り等、適切なインターネット利用のための啓発リーフレットを保護者向けに作成し配布する。 ○いじめ等問題行動防止対策の充実 ・いじめの認知について学校間で差があることから、各学校におけるいじめ防止対策の推進について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組んでいく。 ・「北九州子どもつながりプログラム」の各学校での有効な活用に向けて、各学校が作成する人権教育年間指導計画に位置づけるよう周知すると共に、各種人権教育研修会、指導主事要請訪問等で研修を推進する。 ・様々な問題を抱える児童生徒に対して、教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーを積極的に活用し、児童生徒の心身の健全な発達を促すように取り組む。また、スクールソーシャルワーカー12人のうち2人をスクールソーシャルワーカーリーダーとして採用し、スクールソーシャルワーカー全体の資質向上、連携、業務のコーディネート等を行う。 ・教職員のカウンセリング的技術の向上のため、スクールカウンセラーと連携した校内研修を行う。
---------------------------	--

【注】施策1の指標及び事務事業は、P67～P68に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

施策１を具体化する取組みが計画的に展開されている。設定された指標の達成度は概ね向上しているので、継続して目標値を目指すことが望まれる。さらに分析・改善を行う必要があると思われる主な点は以下の通りである。

- ・「道徳教育・体験活動の充実」では、道徳の実施に関する検証と改善（充実）プログラムの作成が必要である。「中学校区ミーティング」の取組みは大変良いが、挨拶に関する指標の達成度が停滞している。また、学校が好きと回答とする割合などについて、小学校から中学校にわたって学年進行に伴う経年変化も分析して事業を検証することが必要である。
- ・「シビックプライドの醸成」では、現状の事業継続に加えて、他の様々な観点からもさらに工夫した事業開発や展開が望まれる。中学生への取組みも拡大させたい。
- ・「人権教育の推進」では、北九州市独自の具体的な取組みがなされているが、さらに SDGs の視点からの教育推進が望まれる。
- ・「規範意識の醸成」では、向上が見られるが、小学生に対する指標の達成度が停滞している。学校生活の基盤となるので、様々な取り組みの成果を今後も期待したい。
- ・「いじめ等問題行動防止対策の充実」では、「北九州子どもつながりプログラム」の有効活用を期待したい。いじめの認知件数の増加が認められて望ましい方向であるが、学校間格差や小学校と中学校の認知件数の差が妥当なものであるか検証する必要がある。また、スクールソーシャルワーカーの全校対応をめざし、さらに必要に応じて養護教諭と連携した臨床心理士の充実も望まれる。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「道徳教育・体験活動の充実」は、「特別の教科 道徳」の全面実施にあわせて北九州スタンダードカリキュラムを作成・配布が行われ順調である。スクールコンサートや中学生芸術鑑賞教室の進捗は評価するものの、機会の提供を一步進め、選定や計画的実施、鑑賞前後の取組み、評価・検証を視野に文化施設やNPO等の連携など充実を図ってもらいたい。東アジア文化都市に向けた本市の取組みを学校にも活用してもらいたい。あいさつ運動は「中学校ミーティング」による主体的活動の充実を期待する。青少年ボランティア活動は、実績が増加しており評価する。

「シビックプライドの醸成」は、美術館鑑賞事業が開始されたことが評価できる。様々な取り組みによって、指標である「北九州市が好きと回答した児童・生徒の割合」が増加傾向となるなど、成果につながっている。スポーツ施設や福祉施設などを含めた北九州市の資源を紹介し、子どもたちがふれる機会を増やす工夫を考えられる。

「人権教育の推進」は、「教職員のためのLGBT（Q）の子どもたちへの支援ハンドブック」の作成およびそれを活用した校内研修の実施率は評価できる。

「規範意識の醸成」は、昨年度同様の取組みが継続され、指標も同様に上昇傾向になっている。適切なネット利用のための啓発リーフレットも作成・配布の方向性もよい。SNS投稿、閲覧、アプリ利用のリスクについても、児童生徒、保護者、教職員を含めて情報のアップデートをしっかりとってもらいたい。

「いじめ等問題行動防止対策の充実」は、実態調査で認知されたいじめ件数は増加しているが、全て解消されていることを評価する。今後も、丁寧な実態把握に努め、迅速な対応を期待する。また、スクールソーシャルワーカー、教育相談・連携ライン、少年サポートチームの対応件数が増加し、きめ細かな対応に努めていることも評価する。全国的に暴力件数は、中学生が減少し、小学生、とりわけ低学年児童の問題行動が増加していることから、行動の反復が行われないよう、解決以後の取組みについても意識してもらいたい。

施策2 確かな学力の向上

関係部局	教育委員会総務部、学校支援部、指導部、 学力・体力向上推進室、教育センター、中央図書館	基準日： 令和元年6月1日
施策の 方向性	(1) 学力の向上 ・教員の授業力など、資質向上に努め、児童生徒の学習意欲を高める教育活動を実施する。 ・「わかる授業づくり」を推進するために、「北九州スタンダードカリキュラム」「授業改善ハンドブック」「指導と評価ハンドブック」「めあて・まとめ・振り返りQ&A集」「発問・板書Q&A集」「話し合う活動Q&A集」の活用を通して児童生徒の学力の向上を図る。 (2) 家庭や地域と連携した学習習慣等の定着 ・「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用など、家庭学習に関する教職員からの働きかけや児童生徒・保護者への啓発を通して、家庭での学習習慣の定着を図る。 (3) 読書活動の推進 ・「新・北九州市子ども読書プラン」を踏まえ、学校、家庭、地域を挙げて、言葉の力の向上につながる読書習慣の定着を図る。 ・学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により、全ての小中学校で学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）を実現する。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	○学力の向上 ・平成30年4月に実施された全国学力・学習状況調査（小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒を対象）の結果を全国平均正答率と比較すると、 小学校 国語：A101%、B99%、算数：A96%、B96%、理科：99% （29年度 国語：A98%、B99%、算数：A98%、B97%） 中学校 国語：A99%、B99%、数学：A95%、B93%、理科：97% （29年度 国語：A99%、B98%、数学：A95%、B94%） ※理科は、3年度に1度の調査で、前回は27年度実施 27年度 理科 小学校：95%、中学校：94% ※A：「知識」に関する問題 B：「活用」に関する問題 であった。小学校の国語A問題で、平成19年度の調査開始以来、初めて全国平均を超えた。また、国語に関しては、小学校B問題、中学校A、B問題とも全国平均に近付いている状況である。ただし、算数・数学については、A、B問題とも一進一退の状況である。 ・各学校でスクールプランを策定し、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」の3つの柱、①「全校体制でのPDCAサイクルの確立」、②「指導力向上のための日々の継続的な取組」、③「学力定着に向けた協働的な取組」に沿った具体的な取組みを定め、学力向上に取り組んだ。 ・「北九州市学力・体力向上アクションプラン」第2ステージ[平成31年（令和元年）度～平成33年（令和3年）度]を策定した。 ・全国学力・学習状況調査の結果をもとに、各学校で策定しているスクールプランの見直しを行い、保護者等に各学校の状況及び取組みを周知するため、全小中学校のホームページに調査の結果を掲載した。さらに、成果の出ている学校の具体的な取組みをまとめ、全学校に周知した。 ・平成29年度に引き続き、学力・体力向上推進教員（小学校19人、中学校7人）を配置し、授業の参観及び助言・指導、自らの教育実践「モデル授業」の公開、また校内研修の助言・支援を行うなどして、各校のスクールプランの達成や、教員の授業力の向上を図った。 ・本市独自の調査である「北九州市学力状況調査」を、平成30年度は、 小学校4年生 …国語・算数 小学校5年生 …国語・算数・理科 中学校1、2年生…国語・数学・理科・英語 を実施した。 全国学力・学習状況調査の結果と併せて、児童生徒一人一人の学力をより決め細やかに把握・分析し、指導の充実・改善を図った。	

	・「学力定着サポートシステム」の活用により、学力調査や「診断問題」における自校の集計結果を、入力と同時に把握することができ、その集計結果を活用して、子どものつまずきに応じたきめ細かな指導や放課後等の補足的な学習サポートの充実などに生かした。 ・教科毎に推進校を指定して研究を推進する「教科等コアスクール事業」（旧「学校大好きオンリーワン推進事業」）の推進校で公開事業等を開催し、1校あたりの参加者数は最大150人を超えるなど、目指す授業の在り方を共有することで、教科等の授業づくりについて学ぶという意識を高めた。 ○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着 ・児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図るため、放課後等の時間帯を利用して、子どもたちの自主学習を支援する「子どもひまわり学習塾」を、小学校101校、中学校全62校を対象に実施した。当事業に参加した児童生徒に対して行ったアンケートでは、小中学校とも、学習習慣の定着や学習意欲の向上につながった。 ・児童生徒の家庭における学習習慣の確立、定着を図る「家庭学習チャレンジハンドブック」については、平成29年度から資料編と活用編の分冊を行うなど、更なる活用を進めた。 ・家庭学習習慣の定着に繋がる様々な取組みにより、「授業以外（月～金曜日）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合」は、小学校6年生 58.1%、中学校3年生 59.3%となった（前年度 小6 50.8%、中3 56.8%）。 ○読書活動の推進 ・「新・北九州市子ども読書プラン」7施策（36事業）に取り組み、「はじめての絵本事業」や「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発、「子ども読書会議」の開催等を実施した。 ・子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」が平成30年12月に開館した。 ・「学校の読書活動推進事業」として、平成30年度は49中学校区及び特別支援学校区（特別支援学校7校）に50人の学校図書館職員を配置した。学校図書館の環境整備が進んだことにより、発達段階に応じた読書環境が整い、児童生徒の学校図書館利用の促進につながった。保護者、教員からも学校図書館職員配置の成果が聞かれる。 ・学校図書館職員やブックヘルパーを有効に活用することで、学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）は、平成30年度も引き続き、小学校131校（100%）、中学校62校（100%）を維持した。 ・「家や図書館で、普段（月～金曜日）全く読書をしないと回答した児童生徒は、平成30年度は、小学生22.7%、中学生38.8%と小学校、中学校ともに改善した。（平成29年度 小学6年生24.2%、中学3年生41.9%） ・平成30年度も引き続き、全小中学校において、国の定める「図書標準冊数」の整備率100%を維持し、学校図書館図書の整備充実に取り組んだ。 ・市立図書館において、「北九州市子ども司書」55人の養成に取り組み、読書活動推進のリーダーとして、読み聞かせや読書会を企画するなど各学校で活躍している。 ・子どもたちの読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業に取り組んだ。保育所・幼稚園の参加施設数が増加するなど、夏休みの読書習慣の形成につながる啓発活動を行ったが、参加人数は若干減少した。（平成29年度42,104人→平成30年度40,213人）。
--	--

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

評価結果を踏まえ、今後の見直し等	○学力の向上 ・「北九州市学力・体力向上アクションプラン」第2ステージ[平成31年（令和元年）度～33年（令和3年）度]に基づき、「確かな学力」の育成を重点的に推進する。 ・「教科等コアスクール事業」や「アクティブ・ラーニング推進事業」を継続して行い、授業力の向上や、教科等教育の充実を図るための体制づくりに努める。
------------------	--

- ・「学力定着サポートシステム」の診断問題を活用して、児童生徒一人一人のつまずきの把握を行い、効果的に補充学習を推進する。
 - ・令和元年度も引き続き、学力・体力向上推進教員を配置し、推進教員による「モデル授業」の日程を全小中学校に配信し、推進教員未配置校の教員にも参観を広げる。（小学校12人、中学校9人配置）
- 家庭や地域と連携した学習習慣等の定着
- ・引き続き学習内容、学習方法、ワンポイントアドバイスなどを盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用を児童生徒・保護者に周知徹底を行い、家庭学習習慣の定着を図る。特に、「家庭学習チャレンジハンドブック」については、資料編と活用編の分冊を行っており、更なる活用の充実を図り、家庭学習を促進する。
 - ・「家庭学習マイスター賞」への取組みを各学校で実施し、児童生徒の家庭学習への意欲を一層高めていく。
- 読書活動の推進
- ・平成30年12月に開館した「子ども図書館」は、市内の図書館の児童部門のセンター的役割を担うほか、「学校図書館支援センター」を設置し、地区図書館と連携しながら学校図書館や子育て関連施設等を支援していく。また、学習センター、情報センターとしての機能を生かし、学校図書館を活用した授業の推進を図る。
 - ・「地域・郷土コーナー」の内容の充実を推進し、シビックプライドの育成を図る。
 - ・学校における読書活動を一層推進するため、学校図書館職員が配置外の学校には、近隣校に配置した職員が訪問し、支援するフォローアップ体制をとる。

【注】施策2の指標及び事務事業は、P69～P70に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

施策2を具体化する取組みが計画的に展開されている。各事業の設定が積極的になされており、今後の成果が期待される。いくつかの課題解決が必要であるが、設定された指標の達成度の向上が見られるので、各学校の負担過多にならないように留意して、策定された第2ステージを継続して目標値達成を期待する。さらに分析・改善を行う必要があると思われる主な点は以下の通りである。

- ・「学力の向上」では、算数、数学についての重点的な対策が必要である。また、各学校の取り組みを評価するとともに、実態把握を行い、可能なサポートを継続する必要がある。
- ・「家庭や地域と連携した学習習慣等の定着」では、「家庭学習チャレンジハンドブック」の有効活用による具体的な成果が望まれる。また、授業以外の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合の向上は若干見られるが、より高い達成率の設定を目指す必要がある。
- ・「読書活動の推進」では、指標の一つである「読書を全くしない児童生徒の割合」が高いので、新設された子ども図書館の活用や連携を含めて、改善策が求められる。なお、今後、子ども図書館の機能検証が必要である。
- ・その他、中・長期的には、小学校低学年からの学力向上対策が必要である。さらに、海外との交流を含めた幅広い視野からの児童・生徒の育成、ICT活用による授業充実と効率化の方策などについても検討することが望まれる。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「学力の向上」は、全国学力・学習状況調査で国語Aが初めて全国平均を超えたことは評価できる。一方で、算数A・B、数学Bが昨年度より全国平均と比較して下がっている。本市独自の学力状況調査に基づいた指導の充実・改善、学力定着サポートシステムの活用などの成果が現れているとは言えず、令和元年度からの北九州市学力・体力アクションプランによって、正答率が向上することを期待する。

「家庭や地域と連携とした学習習慣等の定着」は、目標値は達成していないものの、学習時間が1時間以上の児童生徒の割合は増加している。学力の向上には、この家庭（授業時間外）の学習時間の影響が大きいという見解もある。目標値を達成できるよう事業の見直し・充実が求められる。

「読書活動の推進」は、「子ども図書館」が開館し、さらなる子どもの読書活動の推進が期待される。学校における図書館の整備、学校図書館職員の配置、ブックヘルパーの活用も順調である。指標である、全く読書をしない児童生徒の割合も改善している。今後の充実が期待できると同時に、順調に進捗しており、高く評価する。

施策3 健やかな体の育成

関係部局	教育委員会学校支援部、指導部、学力・体力向上推進室	基準日： 令和元年6月1日
施策の 方向性	(1) 体力の向上 ・体育科・保健体育科の授業改善や授業以外での学校全体での年間を通じた取り組みを充実させ、運動習慣の定着、体力の向上を図る。 (2) 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着 ・家庭や地域にも働きかけ、学校以外での運動習慣定着を図る。 (3) 食育の推進 ・子どもの発達段階に応じた食育の充実を図るため、学校、家庭、地域が連携し、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	B ○体力の向上 ・平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果において、全国平均と同等又は上回っている種目は、 小学校では8種目のうち、男子7種目、女子7種目 (平成29年度 男子5種目、女子5種目) 中学校では9種目のうち、男子8種目、女子7種目 (平成29年度 男子全種目、女子6種目) となった。 体力合計点も、小学生・中学生が男女ともに全国平均を上回るなど、各校の課題に応じた取り組みの成果が見られた。また、中学校男子の体力合計点は、政令市でトップとなった。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果を受けて、各学校でスクールプランを策定し、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」の3つの柱、 ①「全校体制でのPDCAサイクルの確立」 ②「学校での授業の充実と運動習慣の確立」 ③「生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組」 に沿った取組を具体化し、実践を行った。 ・「北九州市学力・体力向上アクションプラン」第2ステージ[平成31年(令和元年)度～33年(令和3年)度]を策定した。 ・昨年度、作成した「北九州市体力向上プログラム 第4版」を活用することにより、準備運動編の活用も含め、授業改善につながってきている。 ・「1校1取組」を継続して実践することにより、運動に取り組む機会や運動量を増やし、体力の向上を図った。また、全校で北九っ子体力向上シートや体力アップシートを活用し、児童生徒に自己の体力向上にむけた目標をもたせるとともに、自分の体力の経年変化をわかるようにし、体力向上に対する意識の高揚を図った。 ・体力向上に資する中学校の運動部活動については、各学校において活発に行われている。平成30年度の運動部活動への参加率は、75.2%であった。 ・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けて、オリンピック・パラリンピック教育推進校に指定された本市の31校(小学校19校、中学校11校、幼稚園1園)において、子どもたちが一流のスポーツ選手と直接触れ合うことなどを通して、オリンピック・パラリンピックについての理解を深めるため、学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進した。 ○学校における食育の推進 ・小学校では、北九州市の農業や学校給食への理解を深めるため、野菜の収穫体験や生産者との交流を持った。 ・中学校では、地産地消をテーマに「学校給食献立レシピコンクール」を開催し、中学校16校から1,216点の応募があった。また、前年度入賞献立を実際の給食に取り入れたことで、食への興味関心を高めた。	

	・各学校における給食指導の徹底や、魅力ある献立の実施などを行い、中学校の残食率は、米飯 4.4%、パン 5.4%、副食 3.6%となり、全体的に前年度（米飯 4.7%、パン 5.6%、副食 3.6%）より減少した。 - 給食指導等のノウハウが蓄積されている小学校（平成30年度：米飯 2.7%、パン 3.0%、副食 1.7%、平成29年度：米飯 2.8%、パン 3.2%、副食 1.6%）との比較でも、全体的に前年度よりその差は縮小した。 ・平成26年度以降、全市立学校・園において「肥満・痩身対策事業」を実施している。効果については長期的な視点で見ていく必要があるが、肥満傾向児の割合については、女子は0.2%増加したものの、男子は0.2%減少、また、痩身傾向児も0.2%減少した。 ・平成26年度から小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部の全児童生徒に対して、小児生活習慣病に係る注意喚起文を配付しているほか、平成28年度定期健康診断から開始した「発育の評価」の結果に基づき、特に注意が必要な者に対し、受診勧奨を行った。これらにより、専門医への受診に繋がった事例もあった。 ○家庭・地域と連携した食育の推進 ・小・中・特別支援学校で、「体に良いおやつを作ろう！」や「韓国料理教室」等の親子料理教室、「みそづくり体験」や「摂食機能の発達のための講話」など、学校・家庭・地域が連携した特色ある食育の取組みを実施した。 ・家庭、地域での食育推進のため、学校給食レシピ集をホームページに掲載した。
--	---

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

評価結果を踏まえて、今後の見直し等	○体力の向上 ・「北九州市学力・体力向上アクションプラン」第2ステージ[平成31年（令和元年）度～33年（令和3年）度]に基づき、「健やかな体」の育成を重点的に推進する。 ・体を動かすことが得意でない子どもも、楽しみながら身に付ける体育・保健体育科の授業を構築し、充実を図るために、「授業パワーアッププラン」を実施し、校内研修を充実させ、授業づくりのサポートを行う。 ・新体力テストを全学年・全種目で実施し、調査結果を全家庭に提供する。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「オリ・パラ」）大会開催に向け、オリ・パラ推進校に指定された本市の学校において（40校程度予定）、一流のスポーツ選手と直接触れ合うことなどを通して、スポーツの素晴らしさや、国際的なマナー、人権等について理解を深める「オリ・パラ教育」を進める。 ○学校における食育の推進 ・「北九州スタンダードカリキュラム 中学校」及び「北九州スタンダードカリキュラム 小・中学校一貫版」に食育実施単元・題材を位置付け、9年間を見通した食育が一層推進されるように、各学校へ引き続き働きかける。 ・「食に関する指導実践事例集～改訂版～」や「学校における食育推進の手引『もりもり食べて元気な北九州っ子』」、「食に関する指導の手引 第二次改訂版」等の活用をさらに促進することにより、取組みの充実を図る。 ・リクエスト献立や、今年度より対象を小学校6年生まで広げた「学校給食レシピコンクール」入賞献立を給食に取り入れることで、児童生徒が食に対してより興味関心を高められるような献立内容の工夫に努め、残さず食べることや食べることの大切さ、食に関わる方々への感謝の気持ちがより一層身につくような取組みを進める。 ○家庭・地域と連携した食育の推進 ・保護者の食に関する知識の向上を図るため、家庭教育学級において、栄養教諭・学校栄養職員を講師とした「食の講話・講座」の積極的な開催を、今後も継続して働きかける。
-------------------	---

【注】施策3の指標及び事務事業は、P71～P72に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

施策3を具体化する取組みが計画的に展開されている。設定された指標の達成度の向上について、良好な結果が得られていると判断される。特に、体力の向上に関しては著しい成果が見られる。各事業の効果を検証しながら、今後も継続していくことが望まれる。さらに分析・改善を行う必要があると思われる主な点は以下の通りである。

- 「体力の向上」では、向上の成果を児童・生徒の自己肯定感につなげることが望まれる。学力向上との相関もあるものと期待される。可能であれば、積極的な広報活動も有効である。また、「オリ・パラ教育」を通したインクルーシブ教育、心のバリアフリーの推進（施策1：心の教育との関連）も重要である。
- 「家庭や地域と連携した運動習慣等の定着」では、学校以外での運動習慣定着を図るための具体的な取組みを設定することが必要である。
- 「食育の推進」では、現在の取組みを継続するとともに、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力をさらに高めることが望まれる。残食率の減少やフードバンクの活動を知ることなど、SDGsの視点と関連付けた食育の推進を展開したい。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「体力の向上」は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果が、全国平均と同等又は上回っている種目が多く、中学校男子の体力合計点が政令市でトップとなるなど、この間の取組みの成果が引き続き現れており評価する。東京2020オリンピック・パラリンピック推進校31学校での「オリ・パラ教育」も積極的に取り組んでもらいたい。

「学校における食育の推進」は、学校給食の献立への関心の高まり、レシピコンクールの応募数の増加など、給食指導にとどまらない取組みも行っており評価する。教育指導計画書の作成への助言と内容の精査も行えている。肥満・痩身対策事業や、健康診断を踏まえての受診勧奨など、保健指導の充実と病院や関係機関との連携に努めてもらいたい。

「家庭・地域と連携した食育の推進」は、特色ある食育の取組み、レシピ集のホームページ掲載など順調であるが、指標である朝食を食べている児童生徒の割合は、目標値未達成であると同時に、減少傾向である。取組みの充実が必要である。

施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

関係部局	教育委員会総務部、学校支援部、指導部、教育センター 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 令和元年6月1日
施策の 方向性	(1) 北九州市の特性を活かした教育の推進 - 北九州市にある財産、人材などの社会資源を活用しながら、環境教育や英語教育、情報教育、キャリア教育など実社会とのつながりを感じ取ることができる教育活動を推進し、子どもの意欲を高める。 - 小中一貫・連携による発達の段階に応じた連続性のある教育活動を推進し、子どもの自己実現の基盤となる学習意欲や活動意欲を高める。 - 北九州市立高校では、本市唯一の市立高校としての特色を活かし、社会に貢献できる人材を育成する。また、戸畑高等専修学校、高等理容美容学校では、専門技術を身につけた職業人を育成する。 「より多くの生徒が入ることができる部活動」「指導者が余裕と意欲をもって指導できる部活動」という観点から、指導者及び生徒間の良好な人間関係の下、科学的根拠に基づく部活動指導及び運営の充実を図り、生徒の健全な心と体を育む。 (2) 幼児教育の充実 - 幼児教育を充実させ、幼児期と児童期との円滑な接続を図る。 - 市立幼稚園が本市幼児教育の発展及び教育水準の維持・向上に果たす役割は大きく、この目的を達成するために、先導的な研究実践に取り組む。今後は、研究実践園としての役割に応じた体制の見直しを行い、本市幼児教育の推進を図る。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	○北九州市の特性を活かした教育の推進 - 環境教育については、全校・園で学校や地域の実態に即した教育を推進した。「環境アクティブ・ラーニング」(小学校4年生対象)では、自然関連施設、環境関連施設等での環境体験学習に終わらず、自ら問題意識をもち、主体的に問題解決するプログラムを実施した。 - 夏休みに実施した「北九州市環境リサーチ隊」では、次世代の北九州市の環境未来都市づくりの担い手となる市民環境力の素地を身に付けた子ども環境リーダーの育成を図った。 - 地球規模の諸問題等に児童生徒が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、ESD(持続可能な開発のための教育)の推進拠点であるユネスコスクールへの登録を推進するため、各区小中学校に一校ずつ指定している推進指定校(小倉南区の小中学校は2校)に対する支援を行った。(加盟認定校数は小7校、中5校の計12校、3校が加盟申請準備中)。 - 情報教育を推進するため、門司海青小学校、高見中学校、門司中学校に加え、平成30年度から、新たに高見小学校を「ICTリーディングスクール」に指定し、タブレット端末等のICT環境の中で、子どもたちが学び合う協働学習などの新たな学習形態を取り入れた授業を実践した。成果として、子どもたちの学習意欲や教員のICT活用能力の向上を図った。 - キャリア教育については、職場見学や職場体験などの体験的な活動や、社会人による講演会等を開催することで、児童生徒が社会的・職業的に自立するために必要な基礎的・汎用的能力の育成を図った。 - スポーツ庁や文化庁のガイドラインを受け、部活動有識者会議を開催し、休養日の設定など、適切な部活動運営について検討した結果、令和元年度から見直しを行うことを決め、各学校へ周知した。 - 平成30年度の部活動開設部数は、691(運動部487、文化部204)であり、前年度よりやや減少し、部活動参加生徒数の割合も前年度よりやや減少した。地区大会や全国大会で優秀な成績を残した部活動もあった(平成30年度：中学校16部が全国大会に出場)。	

- ・部活動の現状に「満足している・おおむね満足している」生徒の割合は 78.9%と昨年度よりやや減少した。(抽出校と調査方法を変更したためと考えられる。)(前年度 88.1%)。
- ・平成 30 年度は、顧問教員に代わって、単独で部活動指導や練習試合等の引率を行う「部活動指導員」を 19 人配置した。その結果、配置した部活動の顧問教員の在校時間の削減等、教員の負担軽減につながった。
- ・北九州市立高校について、進路指導では、平成 30 年度卒業生は、国公立大学へ 14 名、私立大学へ 63 名が進学した。就職では、就職を希望する生徒の全員が就職することができた。また、部活動では、九州・全国大会へ 9 部が出場するとともに、野球部の毎朝の地域清掃やダンス部、吹奏楽部、ESS 部などの地域イベントへの参加など、地域活動を率先して行った。

○英語教育の推進

- ・英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校に外国語指導助手を配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を推進した。また、中学校の生徒を対象とした「英語大好き音読暗唱ブック Rainbow」を配布し、英語の音読・暗唱を通じた言語活動の充実を図った。
- ・英語教育リーディングスクールの光貞小学校、ひびきの小学校、浅川中学校で、小中 9 年間を見通した小学校段階からの「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の 4 技能を重視した英語教育推進のため、新たな指導方法の開発・実践や評価方法等の研究を行った。
- ・若松区にある玄海青年の家で 2 泊 3 日の English Camp を実施した。北九州市内の中学生 89 人が参加し、JET-ALT と英語を使って交流をすることで、英語を使ったコミュニケーションへの意欲の向上を図った。
- ・こうした英語教育に関する様々な取組みの結果、12 月実施の文部科学省調査において、「英検 3 級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合」は、平成 30 年度は 47.5% となり目標値へと近づいた。(平成 30 年度最終目標：50%)。
- ・平成 29 年度から令和元年度までの 3 年間をかけて、小学校の管理職を除く全教員と、特別支援学校の外国語活動の指導に関わる全教員を対象に、「小学校外国語活動指導力向上研修」を実施した。

○幼児教育の充実

- ・「保幼小連携研修会」については、平成 30 年度は「幼児教育の推進体制構築事業」(文部科学省委託事業)シンポジウムと同時開催し、シンポジウムでは「幼児教育の推進体制構築事業」の成果物として作成した「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」を活用しながら実施した。
- ・北九州市の幼児教育の更なる質の充実、幼児教育と小学校教育の円滑な接続について共通理解を図った。平成 30 年度に実施した保幼小連携アンケート結果では、幼児・児童の交流活動や職員同士の合同研修等、9 割以上で連携事業が実施されており、交流活動の実施施設は年々増加している。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

○北九州市の特性を活かした教育の推進

- ・「ICTリーディングスクール」を本市の ICT 教育を牽引するリーダー校として、学習指導における効果的な指導方法の開発を行う。

評価結果を踏まえて、今後の見直し等	- 部活動について、成長期にある生徒の健康維持やスポーツ障害の予防、家庭や学校でのバランスのとれた生活などの観点から、平成31年4月から原則として週当たり2日以上以上の休養日を設定する等、中学校における適正な部活動の運営について見直しを行う。 「部活動指導員」の増員を図るとともに、NPO 団体等への部活動指導の一部委託について、拡充を図る。 ○英語教育の推進 - 英語教育リーディング校6校を対象に、A L Tの常駐配置を行う。また、光貞小学校に日本人外国語指導助手1人、ひびきの小学校に専科教員1人を継続配置、新たな指定校企救丘小学校には日本人A L Tを配置し、小学校教員の外国語指導力の向上を支援する。 - 民間A L Tの配置に加え、日本人外国語指導助手15人を配置する。さらに中学校外国語科教諭5人、昨年度からの専科と合わせると10人を専科教員として、小学校に配属し、外国語指導の質の向上を図る。 ○幼児教育の充実 - 市立幼稚園については、教育センター等と連携して幼児教育における課題解決に必要な教育・研究実践に取り組み、成果の発信・普及に努める。 - 保幼小連携については、保幼小連携担当者名簿や保幼小連携の啓発パンフレット、「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」等を効果的に活用することにより、保幼小連携の意義や必要性の理解・促進に努めるとともに、連携事業に取り組む保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校の割合を増やすよう努める。 「幼児教育の推進体制構築事業」（文部科学省委託事業）のモデル校区で実施していた保幼小連携の好事例を踏まえた取組みを、本市の小学校区で「保幼小連携研修会」として実施する。その際、「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」等を活用し、幼児教育の更なる質の充実、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。
--------------------------	---

【注】施策4の指標及び事務事業は、P73～P74に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

施策4を具体化する取組みが計画的に展開されている。設定された指標の達成度の向上が見られるので、継続して目標値を目指すことが望まれる。さらに分析・改善を行う必要があると思われる主な点は以下の通りである。

- ・「北九州市の特性を活かした教育の推進」では、指標の一つである児童・生徒の学習意欲を高める取組みを推進することが望まれる。産学官が一体となり、共通理解をしてSDGsの視点をさらに前面に出した事業の展開とシビックプライドの醸成を期待したい。現在行われている環境アクティブ・ラーニングの検証は必要であり、中学校への展開も望まれる。情報教育の推進については、指定校の成果を踏まえて、ICT環境の全校レベルでの整備が早急に必要である。指標の一つであるICTを活用した授業ができる教員の割合が伸び悩んでいることも課題である。キャリア教育の充実もさらに望まれる。
- ・「英語教育の推進」では、体制の整備が計画的に行われているが、今後は全校への展開とその検証が必要である。
- ・部活動指導及び運営に関しては、教員の負担軽減に関する対策等が講じられ、具体的な周知徹底が図られているが、適正な管理運営が求められる。
- ・小中一貫・連携による教育活動については、全国的な動向を踏まえて基本的な方向性の策定と具体的な事業展開が求められる。さらに、市立高校や高等専門学校、高等理容美容学校の特色や在り方についても検証する必要がある。
- ・「幼児教育の充実」では、引き続き、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の具体化を図ることが望まれる。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「北九州市の特性を活かした教育の推進」の環境教育については、ESDからSDGsの視点も踏まえた成果が求められている。学校での取組み推進だけでなく、北九州市や国、世界の達成状況についてモニタリングできる力を養ってもらいたい。ユネスコスクールの取組みを推進しつつ、環境アクティブ・ラーニングの実施、環境リサーチ隊の育成など順調である。ICTリーディングスクール指定の成果を踏まえて、今後の学校教育情報化推進法・推進計画の策定に活かしてもらいたい。部活動の運営について、有識者会議を行い、国のガイドラインを踏まえた取組みも順調であった。活動時間を厳守するようにしてもらいたい。開設部数、部活動の満足度は下がっているため、部活動指導員等のサポート体制や活動日減少に伴う活動の見直し・充実について効果的練習方法など情報提供を行う必要がある。

「英語教育の推進」は、ALT、外国語指導助手を配置し、小中9年間を見通した英語、外国語活動の充実に努めている。実績は上がっているものの、目標値は未達成となっている。全国平均よりは高くなっているが、今後、結果が問われる取組みとなってくることが予想されているため、英語力の上昇率の高い教育委員会の取組み例を参考にするなどして目標値達成に努めてもらいたい。

「幼児教育の充実」は、「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」の活用、保幼小連携研修会、交流事業など順調である。関係機関の連携に保護者も巻き込んでいく工夫についても検討するといいい。

施策5 特別支援教育の充実

関係部局	教育委員会総務部、教職員部、学校支援部、指導部、教育センター	基準日： 令和元年6月1日
施策の方向性	(1) 特別支援教育を推進する体制の充実 ・特別支援教育相談センターの相談機能を充実させるとともに、特別支援学校の持つ相談支援機能を活用し、保育所・幼稚園、小・中学校等を支援する。 ・特別支援学校の学級数や小・中学校の特別支援学級数の増加に対応するため、特別支援学校教員の採用を計画的に進め、適切な配置を行っていく。 ・東部地域への特別支援学校の整備をはじめ、全市的な視野に立って、特別支援学校の体制整備について検討する。 (2) 教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発 ・一人一人の教育的ニーズに応えるために、個別の教育支援計画等を作成し、適切な指導と必要な支援を行う。 ・就労支援コーディネーターと特別支援学校が福祉・労働機関等と連携し、高等部卒業生の進路開拓や就業率の向上を図る。 ・各学校等で特別支援教育推進の中核となる特別支援教育コーディネーターを計画的に育成することを通して、各学校における特別支援教育の充実を図るとともに、教職員の特別支援教育に関する専門性を高める。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性) A	○特別支援教育を推進する体制の充実 ・「北九州市特別支援教育推進プラン」において整理した、幼児児童生徒の状況に応じた段階的支援（三段階の支援）に基づき、「特別支援学校のセンター的機能」と「特別支援教育相談センター」がそれぞれの役割を分担し、情報共有を行いながら、個々のニーズに応じた具体的な支援を行った。 ・特別支援教育相談センターによる教育相談は相談人数 638 人、延べ時間数 2,534 時間であった。また、巡回相談は、要請を受けた 48 校、110 人に対して実施するなど、引き続き、学校・園にとって手厚い支援を行った。 ・早期からの教育相談支援体制の構築を図ることを目的にした早期相談では、年中・年長児を対象とした早期教育相談を 153 人に、早期巡回相談を 41 人に実施した。 ・特別支援学級の設置については、児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、必要に応じて適切に設置し、設置校は前年から4校増加の 164 校となった。また、「居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合」は、14.4%（目標値 15%）となるなど、一定の成果が見られた。 ・平成30年度は、小池特別支援学校改築に向けた基本設計や、小倉総合特別支援学校の校舎として旧総合療育センター東棟の改修工事等に着手した。 ・小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち、特別支援学級補助講師について、配置数を前年度に引き続き55人とした。（平成29年度55人）。 ・特別な支援を必要とする児童生徒の障害の特性の把握・分析を行うため、臨床心理士及び言語聴覚士の資格を有する者を特別支援教育相談センターに専門相談員として各1人配置し、効果的な活用を図った。 ・医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、引き続き小倉総合特別支援学校に4人、八幡西特別支援学校に3人の看護師を配置した。 ・就労支援コーディネーターを1人配置し、560 件の企業等の訪問を行い、実習先や就労先の開拓を行った。市主催による企業向けの「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」を開催し、40 社の企業等が参加した。 ・平成29年度から引き続き、北九州中央高等学園に「進路アドバイザー」を配置し、企業訪問やジョブコーチとしての実習支援を行った。 ・これらの就労支援に係る取り組みの結果、「高等部卒業生のうち就労希望者の就業率」は、97.8%となり（前年度 97.0%）、高い水準を維持した。	

	・知的障害がある特別支援学校の高等部の生徒を対象として、卒業後の就労先の拡大などを目的に、「特別支援学校技能検定」の創設を目指し、平成 30 年度は 3 校でモデル的に実施した。 ○教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発 ・平成 26 年度より教育センターと連携して、特別支援教育コーディネーター養成研修を実施し、平成 30 年度は 79 人に修了証書を交付した。さらに、市立幼・小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーター対象に、特別支援教育コーディネーター連絡会議を実施し、専門性の向上に努めた。 ・平成 28 年度から開始した「市民や企業、近隣の学校と特別支援学校との共同による教材・教具・作品づくり」を平成 30 年度は 4 校で実施し（前年度 2 校）、障害特性に応じた合理的配慮に関する理解を促進し、官民一体となった障害者理解を推進した。 ・文部科学省の委託を受けて、「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」を継続して実施した。市内 7 行政区において市立県立の小・中・高等学校、特別支援学校の実施校を指定して、スポーツや文化・芸術を通して障害のある子どもと障害のない子どもが交流する活動を実施することで、お互いを理解し、大切にできる心情や態度を育んだ。 ・個別の教育支援計画等の円滑な作成と活用に向け、各種研修会や学校訪問等でマニュアルの周知等を行い活用の定着を図った。
--	---

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

評価結果を踏まえて、今後の見直し等	○特別支援教育を推進する体制の充実 ・通常の学級に在籍する自閉症・情緒障害、発達障害などの障害がある児童生徒が、通級指導教室設置校に通うことなく、在籍校において特別な指導を受けることができる「特別支援教室」を導入する。今後、準備ができた区、学校から順次導入していく。 ・小池特別支援学校については、改築にかかる実施設計等を行い、小倉総合特別支援学校については、旧総合療育センター東棟の改修及びバスターミナル新設工事等を行う。 ・発達障害等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育学習支援員の拡充を図る。 ・医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、看護師を増員するとともに、人工呼吸など高度な医療的ケアにも対応する。 ○教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発 ・特別支援教育コーディネーター養成研修を、より実践的で専門性が高い特別支援教育ミドルリーダー研修へ移行し、通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校の担当者及び小・中学校において特別支援教育を推進する人材の育成を図る。 ・令和元年度は、「市民・学校・企業との連携による教材・教具・作品づくり事業」の実施校を拡充する。
-------------------	--

【注】施策5の指標及び事務事業は、P73～P74に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

施策５を具体化する取組みが計画的に展開されている。設定された指標の達成度は良好であり、継続することが望まれる。ただし、指標の内容や達成度について、次期プランではさらに吟味して具体的に設定することが必要である。

- ・「特別支援教育を推進する体制の充実」では、関係機関が役割を分担し、具体的な支援を行うことができている。また、適切な人的配置とその活用がなされている。施設改築の計画や改修工事等は順調に進行している。就業率に関しては高い水準を維持している。「特別支援学校技能検定」を目指したモデル的な取組みも新たに行われている。今後の見通しとして挙げられている「特別支援教室」の導入については、各学校のニーズに応じて導入することが望まれるが、担当教員に対するサポート（人材育成）が必要である。特別支援教育学習支援員や看護師の配置拡充は、各学校の実態に対応した望ましい方向である。今後も人材育成や人材確保の工夫が必要である。
- ・「教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発」では、適切なコーディネーター養成研修が実施されている。文部科学省委託事業も継続・実施されている。官民一体となった障害者理解の推進については、実施学校数が増加しているが、独自性のある取組みとしてさらに拡充が期待される。保護者・市民への理解啓発の工夫はさらに必要である。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「特別支援教育を推進する体制の充実」は、校区外の特別支援学級に通学している対象児童の割合は、目標値は未達成であるが成果は上がりつつある。教育相談の人数、件数の減少は気になる。相談依頼の減少によるものであろうが、手厚い支援になっているか外部評価などの活用も含め充実を図ってもらいたい。特別支援教室の導入、特別支援教育学習支援員、看護師の配置といった今後の取組みは期待する。卒業後の就労先拡大に関する取組みは、期待すると同時に実績を評価する。

「教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発」は、特別支援教育コーディネーター養成、連絡会議の開催など順調である。個別の教育支援計画の作成も目標値を上回っている。官民一体となった障害者理解の推進として取り組まれている「教材・教具・作品づくり」は、実施校も増え評価する。今後も活動が充実し、活用が行われていくことを期待する。心のバリアフリー事業の研究事業も、取組みの成果が活かされていくことを期待する。

施策6 信頼される学校・園経営の推進

関係部局	教育委員会総務部、教職員部、指導部、教育センター	基準日： 令和元年6月1日
施策の 方向性	(1) 教職員が子どもと向き合う時間の確保 - 適切な教職員配置により教職員が子どもと向き合う時間を確保し、学力向上、不登校やいじめなどの子どもの現状、教育情勢の変化に適確に対応する。 (2) 不登校・いじめへのきめ細かな対応 - 生徒指導や教育相談活動を通じて不登校やいじめの未然防止、解消を目指す。また、不登校やいじめを進路等の生き方にかかわる重大な問題としてとらえて、的確に実態を把握し、きめ細かな対応を行う。さらに、不登校やいじめの取組みの点検や充実を図る。 (3) 教職員の資質の向上・健康保持の対策 - 円滑な学校・園経営が継続できるよう、優れた資質を持つ教職員の継続的な確保及び、経験の少ない教員や講師の授業力等を高める若年研修の強化、学校経営を担う管理職育成に資するミドルリーダー研修の充実を図るとともに、自主的な研修や講座への積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図る。 「体罰の防止のための手引き」を研修等で活用することにより体罰のない学校づくりを進める。 (4) 学校・園の組織力の向上・制度の見直し - 義務教育9年間を通じて教育課程や教育活動を一体的にとらえ、小中学校が連携して様々な課題に対応することで、児童生徒の学力・体力向上、中1ギャップの解消等を図る。 - 積極的な情報発信に努め、保護者・地域への説明責任を果たすとともに、土曜日授業や学校評価等の結果の公表、保護者・地域の意見等を反映できる仕組みを充実させるなど、学校・家庭・地域を結び、連携を深める開かれた学校・園づくりを一層推進する。 (5) 防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理 - 毎年、適正に「学校安全計画」を策定し、計画的に、防災意識や知識及び行動力の定着を図る。そのために、各教科等の学習内容に沿って、防災に関する指導を実践するとともに、学校の実情に即した避難訓練の充実を図る。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性) B	○学校における業務改善の推進 - 教員が子どもと向き合う時間の確保や負担感の軽減を図るため、平成31年3月に「学校における業務改善プログラム〈第2版〉」を策定した。 - 小学校における専科指導の推進、スクール・サポート・スタッフの新設（平成30年度 小学校40校）、学校閉庁日の充実など様々な取組により、小学校・中学校・特別支援学校において月の在校時間が縮減された。 - 平成30年度に部活動有識者会議を5回開催し、スポーツ庁や文化庁のガイドラインを受け、本市の休養日の設定や活動時間など適切な部活動運営について協議を行い、休養日の設定と活動時間について、各学校へ通知した。 - 顧問教員に代わって、単独で部活動指導や練習試合等の引率を行う「部活動指導員」を平成30年度は19人配置し、教員の負担軽減につながった。 - 教員が子ども一人一人と向き合う時間を確保し、きめ細やかで質の高い教育を実現するため、35人学級編制を小・中学校全学年（一部選択制）において実施した。 ○長期欠席（不登校）へのきめ細かな対応 - 不登校やいじめなどの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを12人配置（そのうち2名をスクールソーシャルワーカーリーダーとして配置）し、のべ23,087回（平成29年度：19,886回）の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。	

- ・小中連携 SUTOKI アンケート北九州版を全62中学校で実施した。マークシートの読み取りソフトを導入することで、アンケートの分析等の負担軽減を図りながら活用マニュアルの効果を検証するなど、長期欠席の未然防止に向けて取り組んだ。
- ・欠席日数が15日を越えた児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだ。

○いじめ等問題行動防止対策の充実

- ・「北九州市いじめ基本方針」に基づく施策を推進するとともに、市の付属機関である「北九州市いじめ問題専門委員会」を年3回開催し、「本市のいじめ対策」「本市におけるいじめ事例」等について、審議を行った。
- ・9月の「いじめ防止強化月間」に向け児童会・生徒会による「中学校区ミーティング」等を開き、児童生徒が主体となって居心地のよい学校・学級づくりに取り組んだ。
- ・「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を全市一斉に実施し、この調査により、平成30年度は小学校で2,016件、中学校で353件のいじめを把握した。実態調査で認知されたいじめについては、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどにより、全て解消した。
- ・児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。
- ・学校単独では解決困難な事案に対応する教育相談・連携ラインが、学校への訪問等により学校支援を積極的に行い、問題の発生の予防や苦情、事件・事故に対応した（平成30年度は5,071件）。また、弁護士や医師による学校支援チームが183件の事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かった。
- ・学校や地域の対応だけでは解決が困難で、深刻な問題を繰り返す児童生徒やその保護者に対して、警察官OB2人と教員OB2人で構成する少年サポートチームが、相談活動や啓発活動等に取り組んだ結果、児童生徒の態様、学級や学校の荒れが沈静化し、改善した。

○大量退職に伴う教職員の確保や資質の向上

- ・優れた資質能力を備えた魅力ある教員を一人でも多く確保するため、教員採用試験の受験者拡大を目的に、受験資格（年齢要件等）の見直しを行い、平成30年度実施の採用試験においては前年度を上回る志願者数を確保した。（平成29年度実施試験：813人→平成30年度実施試験：910人）
- ・採用前に力量を高め、質の高い新規採用者の確保を目指すことを目的に、「北九州教師養成みらい塾」を開講（北九州市での採用を希望する大学生161人、講師43人、その他4人が参加）し、本市教員採用試験の受験の啓発及び教職員の資質の向上につながった。
- ・教職員の資質の向上を図るため、北九州市教員育成協議会を設置し、平成29年10月に「北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を策定し、キャリアステージごとに求められる教員の資質の明確化が図った。
- ・「マイスター教員」を他の教員への指導に積極的に活用し、教員の授業力、指導技術の向上を支援した。また、マイスター教員が実施する公開授業等に参加した教員から高い評価を得ており、教員の指導力向上に寄与した。（公開授業等の参加者は、平成30年度：3,025人、平成29年度：2,184人）。
- ・教職員専用WEBサイト「kitaQ せんせいチャンネル」において、「WEB研修動画」や「授業づくり動画」、OJT（校内での人材育成）やSD（自己啓発）に資する資料を提供した。30年度のアクセス数は63,707回であり、若手教員の資質向上や、OJTを推進する管理職や中堅教員の負担軽減に繋がった。
- ・平成29年度に引き続き、自主講座において、本市ゆかりの先人や伝統文化など、地元の誇りとする文化等について教職員が保護者や市民とともに学ぶ機会（シビックプライド講座）を創設し、子どもたちのシビックプライド醸成に繋がった。

	○学校・園の組織力の向上・制度の見直し ・小中一貫・連携教育については、各中学校区において中学校区の統括校長を決め、管理職および、小中連携教育推進リーダーを中心に取り組んだ。普及・啓発については平成27年度から平成28年度まで行ったモデル事業の取組について紹介をイントラナビで行った。 ・開かれた学校づくりを意識した取組み等、組織経営や経営能力等を取り入れた学校運営を積極的に実施し、また、家庭や地域に向けた効果的な情報発信についても意欲的に取り組んだ。 ○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理 ・学校における防災教育として、本市の実情に即した内容の防災教育指導資料「北九州市防災教育プログラム（資料DVD付）」を活用するとともに、平成30年度も引き続き、児童生徒と保護者や学校が災害時の避難場所を共有できる「災害時連絡カード」を、新入园児・新入小中学生へ配布し、防災意識の向上を図った。 ・平成30年度も引き続き、全小・中学校において、学期に1回以上（年3回以上）の防災避難訓練を行った。 ・危機管理マニュアルについて更新箇所の研修を行い、各校で適切に年次更新した。また、更新後は、各校で教職員に周知徹底するための研修会を行った。 ・全小・中学校で通学路安全点検を行うとともに、登下校時の安全について児童生徒への啓発を行った。 ・学校における感染症対策及び食物アレルギー疾患等に係る学校現場での対応が適切に行えるよう、教職員を対象とした研修会を計2回実施し、児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備の保持増進を図った。 ・学校の管理下における事故等の予防や事故等が発生した場合の原因及び再発防止に関する事項について、有識者等から幅広く意見を聴取することを目的として「北九州市学校事故等有識者会議」を開催した。
--	---

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

評価結果 を踏まえ て、今後の 見直し等	○学校における業務改善の推進 ・業務改善の取組みについて、スクール・サポート・スタッフの配置拡大、部活動指導員の拡充、教頭と学校事務職員の作業分担の見直し、小学校における専科指導の充実などを行う。 ・「学校における業務改善プログラム」に基づき、教員が子どもと向き合う時間の確保や負担感の軽減を図っていく。また、学校と教育委員会だけではなく、保護者にも理解を得ながら働き方改革を推進する。 ・部活動について、成長期にある生徒の健康維持やスポーツ障害の予防、家庭や学校でのバランスのとれた生活などの観点とともに、教員が子どもと向き合う時間の確保の観点から、平成31年4月から原則として週当たり2日以上休養日を設定する等、中学校における適正な部活動の運営について見直しを行う。 ○長期欠席（不登校）へのきめ細かな対応 ・教育相談・連携ラインの指導主事が学校を訪問して、「欠席状況連絡票の一覧表」や「不登校兆候児童生徒調査票」をもとに、学校や担任等のきめ細かな対応について指導する。 ・長期にわたって不登校の状態にある生徒対応については、青少年課の「不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業」や子ども・若者応援センター「YELL」等の関係機関と緊密な連携を図る。 ・スクールソーシャルワーカー全体の資質向上、連携、業務のコーディネート等を行う。引き続き、スクールソーシャルワーカーを学校からの要請に応じて派遣するほか、一部の人員を学校に配置し、問題の早期発見・早期対応に取り組んでいく。 ○いじめ等問題行動防止対策の充実 ・いじめの認知について学校間で差があることから、各学校における「いじめ」の正確な認知について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組む。
---	---

- ・「北九州子どもつながりプログラム」の各学校での有効な活用に向けて、各学校が作成する人権教育年間指導計画に位置づけるよう周知すると共に、各種人権教育研修会、指導主事要請訪問等で研修を推進する。
- ・様々な問題を抱える児童生徒に対して、教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーを積極的に活用し、児童生徒の心身の健全な発達を促すように取り組む
- ・教職員のカウンセリング的技能の向上のため、スクールカウンセラーと連携した校内研修を行う。（小中合同研修会等を活用したり、複数のカウンセラーで対応したりするなど、各学校の実情に応じて実施する。）

○大量退職に伴う教職員の確保や資質の向上

- ・令和元年度（平成30年度試験実施）の教員採用にあたり、優れた資質能力を備えた魅力ある教員を採用するため、一人でも多くの受験者を確保すること等を目的に、教員採用試験についての各種見直し（前年度一次試験合格者に対する一次試験免除制度、一定の英語能力を備えた者についての試験の一部免除の導入等）を行った。令和2年度（令和元年度実施）の試験においても、「英語有資格者の特例」の見直しや、音楽実技試験の出題範囲の見直しを行う。
- ・教職員研修の充実については、「北九州市教育委員会人材育成基本方針」を踏まえて平成29年10月に策定された「北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を基に研修の体系化を図る。育成指標に示されたキャリアステージごとに求められる教員の資質の向上に資する研修が効果的・効率的に実施されているかどうかを検証するとともに、分類・整理を行う。
- ・教職員の資質の向上を図るためのカリキュラムセンター機能の充実については、SD支援（自己啓発支援）として実施している「自主講座」の改善を図る。平成30年度からは、「自主講座」を教育センターが単独で企画・運営するのではなく各教科等の自主サークル（任意団体）と連携し、講座内容の充実を図るとともに、若手教員の自主講座及び自主サークルへの積極的な参加を促す。
- ・学校経営を担う管理職やミドルリーダーといったリーダーの安定的な確保に課題をかかえている現状において、女性活躍推進の観点も含めつつ、リーダーの育成を積極的に行う。そのために、若手教員の教務主任や指導主事への積極的な登用やキャリアアップ研修のようなキャリア意識と資質を育成するための取組みを進める。

○学校・園の組織力の向上・制度の見直し

- ・小中一貫・連携教育の推進に向けて、モデル事業での取組みの成果や各中学校区で作成されたカリキュラム等、より進んだ取組みの紹介を研修会等で周知を図っていく。
- ・スクールロイヤーを活用し、学校が抱える諸課題に対し中立的な視点から法的助言を行うことで受けられる体制を構築することで、問題の早期解決を図り、学校が子どもに適切な教育を施すことができる環境を整備する。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置・活用、校種間の異動を含む教員の配置・活用などを進めるとともに、各学校においては、関係機関と連携した「チーム学校」体制を構築し、きめ細かな対応と未然予防の取組みを進める。

○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理

- ・「北九州市防災教育プログラム（資料DVD付）」や「災害時連絡カード」を活用した避難訓練を実施する。関係機関や地域・保護者と連携を重視しながら、各学校の実情に応じた避難訓練を実施する。
- ・災害時に有効な備えとなるよう継続して「学校危機管理マニュアル」の点検・見直しを行い、学校の状況をより正確に反映させた内容にするとともに、研修を通して教職員への周知徹底を図る。
- ・児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備の保持増進を図るため、専門家等を講師とし、学校における感染症対策及び食物アレルギー疾患等に係る研修会を引き続き実施する。

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

施策6を具体化する取組みが計画的に展開されている。設定された指標の達成度の向上が見られるので、継続して目標値を目指すことが望まれる。全体的に積極的な取組みがなされているが、さらに分析・改善の必要があると思われる主な点は以下の通りである。

- ・「学校における業務改善の推進」では、学校教育の質を高めつつ、さらに働き方改革の徹底と教員のワーク・ライフ・バランスの実現を図っていただきたい。学校支援のための人的配置は増加しているが、目標値に達していない。
- ・「長期欠席（不登校）へのきめ細かな対応」では、指標にある不登校生徒の割合の改善や復帰好転率の向上が求められる。
- ・「いじめ等問題行動防止対策の充実」では、認知件数に関する各学校間格差の改善と現在の小・中学校の件数差が妥当かの確認が必要である。なお、「中学校区ミーティング」による児童生徒が主体となる取組みや「北九州子どもつながりプログラム」の推進、学校支援チームや少年サポートチームによる事案への対応などの取組みを効果的に継続することが望まれる。
- ・「大量退職に伴う教職員の確保や資質の向上」では、現在取り組んでいることを継続し、広報活動でも周知していただきたい。マイスター教員の増加および「kitaQせんせいチャンネルの開設」による研修の効率化、教職員自主研修講座などの素晴らしい取組みを効果的に継続することが望まれる。
- ・「学校・園の組織力の向上・制度の見直し」では、その質的向上を目指すとともに、小中一貫校、義務教育学校等にも言及するなど、本市としての今後のビジョンをあらためて明確化し、段階的に実行していく必要がある。
- ・「防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理」では、現在の取組みを継続・徹底させ、万全を期していただきたい。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「学校における業務改善の推進」は、「学校における業務改善プログラム第2版」を策定するなど、取組みの推進を図っていることを評価する。在校時間の減少や負担軽減につながっている成果を踏まえて（教職員の評価を重視しつつ）、子ども向き合う時間の確保や、きめ細かな対応につながっているのかなど児童生徒や保護者の評価の向上にもつなげてもらいたい。

「長期欠席（不登校）へのきめ細かな対応」は、関係機関との連携、きめ細かな対応、実態把握など未然防止、早期解決への取組みが行われている。指標である不登校生との割合、復帰好転率は、目標値未達成、達成率が減少傾向であることから、実績公表値を踏まえた効果的な取組みになることを期待する。復帰しない（できない）長期欠席の児童生徒については、関係機関やNPO等との連携によってサポートを心がけてもらいたい。

「いじめ等問題行動防止対策の充実」は、施策1を参照。

「大量退職に伴う教職員の確保や質の向上」は、採用試験の志願者が増加していることを評価する。北九州市教師養成みらい塾の充実も期待する。教育センターを中心とした研修やWEB研修の参加者・利用者の増加についても評価できる。指標である体罰を行った教員数は減少傾向であるものの、目標値である0人となるよう、引き続き対策や研修に取り組んでももらいたい。

「学校・園の組織力の向上・制度の見直し」は、例年通りの取組みであった。学校経営については、業務改善プログラム第2版を踏まえつつ、チーム学校としての組織力を向上させることが求められる。小中一貫・連携教育は、中学校区の統括校長制度を進めながら、中学校区ごとの児童生徒の活動情報や保護者・地域との連携の推進、教職員の兼務活動など、より一体的柔軟な運営ができるよう検討するなど北九州方式の構築を期待する。

「防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理」は、計画通りに実施、進捗している。学校の管理下における安全性を高め、管理外における防災・避難・安全行動に関する判断力・行動力の育成の充実も期待する。

施策7 教育環境の整備

[illegible]

	○施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備 ・平成30年3月に策定した「北九州市学校施設長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に大規模改修や外壁改修などを実施し、学校施設の老朽化対策を進める。 ・学校の大規模改修工事は、令和元年度は小学校6校、中学校2校を実施予定であり、安全で安心な学校施設の整備を推進する。 ・青少年施設については、近年の少子化など社会の変化、市民の新たなニーズ等に対応するため、「公共施設マネジメント実行計画」に沿った取組みを進めていく。また、各施設の環境整備や安全性の確保を図るための改修や老朽化対策を進める。
--	--

【注】施策7の指標及び事務事業は、P77～P78に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

施策7を具体化する取組みが計画的に展開されている。学校施設の耐震化、老朽化した施設の大規模改修等、施設長寿命化計画、エアコン設置、学校規模適正化などのハード面に関する事業については、今後の見直し等を含めて概ね順調である。

施策の方向性に示されている「青少年施設のあり方」、「学校ICT環境整備のさらなる充実」、「情報機器の計画的な整備・更新、ネットワーク環境の整備・管理」については早急な取組みが望まれる。なお、指標の内容や達成度について、次期プランではさらに吟味して具体的に設定することが必要である。

- ・「充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備」では、例えば、学校の大規模改修工事について、アクティブ・ラーニングの推進のためのスペースの創出や社会に開かれた教育を推進するためのコミュニティスクールの設置など、子どものよりよい環境づくりのための環境整備が必要である。施設の老朽化への計画的対応とともに、北九州市独自の視点から検討していただきたい。
- ・「施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備」では、現在の取組みを継続・徹底させ、さらに必要な整備事業がないか各学校や地域等と連携して万全を期していただきたい。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備」は、全中学校に続き、全小学校及び幼稚園も普通教室等への空調設備の設置完了を評価する。学校規模適正化推進事業は、公表された方針に基づき計画的に適正化が進められている。計画的な整備を進めつつ、教育効果の向上につなげてもらいたい。

「施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備」は、計画に基づき、国の補正予算を活用しながら実施されている。計画的な実施となっているが、実施予定校や施設については、点検を行いながら状況を把握し整備を進めてもらいたい。近年、大雨など自然災害に関わる注意報や警報が増えていることから、施設の点検による安全性の確保を期待する。

施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

関係部局	教育委員会学校支援部、指導部、中央図書館 市民文化スポーツ局地域・人づくり部	基準日： 令和元年6月1日
施策の 方向性	(1) 家庭教育支援の充実 - 子育てサポーターや家庭教育学級などの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会を充実させる。 (2) 家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進 - 子どもの基本的生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。 「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用など、家庭学習に関する教職員からの働きかけや児童生徒・保護者への啓発を通して、家庭での学習習慣の定着を図る。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	B ○家庭教育支援の充実 - 家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で開催したほか、公立保育所、私立幼稚園、私立保育所でも開催した。 「家庭教育講座」を市民センター3館で実施し、幼児の保護者が、小学校入学前のより早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちの基本的生活習慣、就学後の学習習慣の定着を目指した。 - 子育てネットワークの充実については、子育てサポーター登録者数は前年度より98人増え1,551人、子育てサポーターリーダーは18人増え182人となった。子育てサポーターは、市民センターのフリースペースや育児サークルなどで親子の居場所づくりや親同士の仲間づくりに力を発揮するなど、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与した。 - 母子健康手帳の交付時に絵本パックを配布する「はじめての絵本」事業を引き続き実施し、平成30年度の配布率は99.2%となった（目標：95%）。 - 小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、3歳児の保護者に幼稚園などを通じて配布し、啓発を行った。また、「小学校入学前説明会」において、翌年度新入生の保護者に対し「きほんのき」を用いた校長講話を行った。 - 児童生徒の家庭における学習習慣の確立、定着を図る「家庭学習チャレンジハンドブック」については、平成29年度から資料編と記入編の分冊を行うなど、更なる活用を進めた。 - 家庭教育リーフレット「きほんのき」、「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用をはじめとした様々な取組みを通じて、子どもの道徳性や規範意識の育成を含めた基本的生活習慣等の定着に向けて、家庭に対して継続的な働きかけを行なった。 ○家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進 「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進については、出前講演を7回実施し、参加者数は286人であった。出前講演は、講演を行う対象に応じて説明資料や説明方法を工夫しており、受講者からも「すぐに実践できる内容で分かりやすかった」などの意見があった。 「新・北九州市子ども読書プラン」7施策（36事業）に取り組み、「はじめての絵本事業」や「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発、「子ども読書会議」の開催等を実施した。	

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

評価結果 を踏まえ て、今後の 見直し等	○家庭教育支援の充実 ・核家族世帯や共働き世帯の増加等、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化していることから、家庭教育学級の見直しを実施する。 ・家庭学習の取組みについて各学校の「スクールプラン」に位置付け、学習内容、学習方法、ワンポイントアドバイスなどを盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用を児童生徒・保護者に周知徹底を行い、家庭学習習慣の定着を図る。特に、「家庭学習チャレンジハンドブック」については、資料編と記入編の分冊を行ったので更なる活用の充実を図り、家庭学習を促進する。 ・「家庭学習マイスター賞」への取組みを各学校で実施し、児童生徒の家庭学習への意欲を一層高めるとともに読書習慣の定着を図るようにする。 ・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター・サポーターリーダーの研修や交流会を充実させるとともに、活動環境を整えるため、関係部局とさらに連携を図っていく。 ○家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進 ・「子どもを育てる10か条」については、引き続き出前講演では対象に応じて分かりやすい内容となるように工夫する。 ・子どもの読書活動については、平成30年12月に開館した「子ども図書館」を活用しながら、本市の子どもたちが読書に親しむことができる環境整備を進め、家庭、地域、学校、図書館などが一体となって子どもの読書活動を推進していく。
---	--

【注】施策8の指標及び事務事業は、P77～P78に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

施策8を具体化する取組みが計画的に展開されているが、設定された指標の達成度の向上がさらに望まれる。なお、指標の内容や達成度について、次期プランではさらに吟味して具体的に設定することが必要である。各事業の継続が求められるが、分析・改善の必要があると思われる主な点は以下の通りである。

- ・「家庭教育支援の充実」では、現在実施されている家庭教育講座についての実施状況や波及効果などに関する検証が必要である。乳幼児期からの家庭教育支援事業の徹底は継続していただきたい。子育てネットワークの充実については広報活動を積極的に行っていただきたい。家庭教育チャレンジブックの分冊化に関する活用状況については、PTAと連携した全市的な具体的な検証が必要である。指標にある「家庭教育学級開設数」については伸び悩みが見られ、目標値に到達していない。
- ・「家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進」では、出前講座の参加者数が減少している。その波及効果についても検証が必要である。全市的な展開も望まれる。指標にある「朝食を食べている」については伸び悩みが見られる。「授業以外の学習時間の増加」については目標値の設定をより高くすることが望まれる。「読書を全くしない割合の減少」については伸び悩みが見られ、改善を目指して、子ども図書館など関係機関等との連携が望まれる。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「家庭教育支援の充実」は、家庭教育学級の開設数が減少傾向で目標値に届いていないものの、小、中、特別支援学校、幼稚園、保育所、そして市民センターで多様な学習の機会を提供していることは評価する。子育てサポーターの養成・活動状況、はじめての絵本事業も順調に進捗している。家庭教育リーフレットは配布と講話を行っていることを評価する。家庭学習チャレンジハンドブックについても、説明会や授業参観、家庭教育学級等で保護者へ紹介する機会を設けるなど、さらに活用されるよう取り組んでもらいたい。

「家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進」は、順調に取組みが行われている。今後について書かれているように、子ども図書館の設置による、子どもの読書活動の推進に期待する。

施策9 地域と連携した学校運営の実現

関係部局	教育委員会総務部、学校支援部、指導部	基準日： 令和元年6月1日
施策の方向性	(1) 学校の情報発信と連携促進 ・学校の情報を積極的に発信し、地域に開かれた学校づくりを推進する。 ・大学や企業との連携などを推進し、地域が学校を支える体制整備の強化を図るとともに、スクールヘルパーなどのボランティア活動を組織的に運用することで、地域の学校教育への参画を促し、より効果的な教育活動支援を推進する。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性) B	○学校の情報発信 ・新聞・テレビなどの報道機関に対する、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）は、平成30年度、延べ218件となり、前年度より減少し、目標を下回っている（平成30年度目標：250件、平成29年度実績：291件）。その結果、学校や教育に関する話題が、新聞、テレビ等で扱われた件数は82件となった。（平成29年度実績：94件）。 ・市政だより等を活用してさまざまな情報を発信するとともに、「子どもを育てる10か条」等について出前講演を実施する等の啓発活動を行った。 ・教育委員会広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」の配布により、小中学生等のある家庭や地域に対する教育情報の発信を行った。 ・教育委員会公式フェイスブックページにより、幅広く情報発信を行った。 ○家庭や地域等との連携促進 ・安全対策・教育支援・ブックヘルパーなどのスクールヘルパー活動に加え、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」などの取組みを進めた。その結果、延べ活動人数は、100,074人（平成29年度：110,358人）で、多くの市民が学校の教育活動をサポートした。 ・そのほかにも様々な市民ボランティアと連携しており、「子どもひまわり塾」や「特別支援学校での教材・教具づくり」の拡充など、地域人材との連携を一層進めた。 ・「学校支援地域本部事業」を57校から全中学校区（62校区）に拡大実施した。レクリエーションや体験学習等を通じて、学校と地域や保護者との信頼関係が一層強まり、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まった。 ・「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、平成30年度は、全小学校132校を対象として出前授業等の253事業に取り組んだ（平成29年度：132校、222事業）。事業実施後のアンケートによれば、児童を対象とした出前講演、教員及び保護者を対象とした研修、全てにおいて高評価であり、一定の成果が認められた。 ・PTAを対象とした各種研修会（参加者数：1,149人）などを北九州市PTA協議会と連携して実施するなど、PTA活動の推進を図った。	

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

評価結果 を踏まえて、今後の 見直し等	○学校の情報発信 ・教育委員会や学校の情報発信については、タイミングを捉えた情報発信に努め、パブリシティ活動を積極的に行うとともに、広報紙の効果的な活用方法の検討を行うなど、工夫していく。 ○家庭や地域等との連携促進 ・スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。 ・学校支援地域本部事業については、引き続き全中学校区（62中学校区）で事業を実施する。
---------------------------	--

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・経済界との連携による学校支援事業は、引き続き、全小学校（130校）を対象校として実施し、学校支援を行う仕組みづくりを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加などに取り組む。・PTAや小学校応援団などと連携しながら、保護者がPTA活動に参加しやすい環境づくりを行う。 |
|--|---|

【注】施策9の指標及び事務事業は、P79～P80に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

施策9を具体化する取組みが計画的に展開されている。指標とされているパブリシティ活動件数とスクールヘルパー延べ活動人数については、前年度の実績から減少しているが質的に高い水準を保っている。学校支援地域本部設置中学校区数の増加は望ましい状況である。小学校応援団による支援対策が全小学校に及んでいることは、北九州市独自の取組みとして高く評価される。各事業の継続が求められるが、分析・改善の必要があると思われる主な点は以下の通りである。

- ・「学校の情報発信」では、今後も継続してパブリシティ活動を行い、その効果を生み出すことが望まれる。なお、形式的にとどまることなく、広報の仕方を工夫するなど、現在の魅力的な施策について市民に対するアピールが必要である。シビックプライドの醸成にもつなげていただきたい。
- ・「家庭や地域等との連携推進」では、高い水準を保っているが、延べ活動人数が年々減少傾向にあることが懸念事項である。様々な市民ボランティアとの連携は北九州市独自の取組みとして継続してほしい。北九州の企業人による小学校応援団については、中学校の応援団や市立高校との連携としても拡充されることが教育効果をさらに高めるものと期待される。様々な事業に関して、各学校が保護者に対して PTA 活動に参加しやすい環境づくりを目指すことが重要であるが、保護者が北九州市の取組みを学校と共有し、北九州市 PTA 協議会との連携を図りながら安定的かつ効果的な学校運営を実現していくことが望まれる。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「学校の情報発信」は、情報提供が減少し、目標値も下回っている。広報紙や公式フェイスブックでのタイムリーな情報提供への取組みは評価する。学校のホームページの更新回数は、小学校 1.84 回、中学校 1.65 回となっている。教育委員会の情報発信も大切であるが、学校の地域や保護者に向けての情報発信も大切である。また、たよりや通信についても、ペーパーレスでの配信など工夫について、他自治体や学校の状況を参考に充実を図ってもらいたい。

「家庭や地域等との連携促進」は、スクールヘルパーの活動人数が目標人数を下回っているものの、高い水準を維持している。市民ボランティアの参加のもの実施されている「子どもひまわり塾」「特別支援学校での教材・教員づくり」や、「北九州の企業人による小学校応援団」など、実績、目標達成ともに順調に進捗しており、高く評価する。学校支援地域本部事業は全中学校区で実施されていることから、それぞれの活動充実につながるよう、成果や課題の情報交換、取り組み例の情報提供など支援にも取り組んでもらいたい。

施策10 地域における教育活動の充実

関係部局	教育委員会指導部・ 市民文化スポーツ局地域・人づくり部 子ども家庭局子ども支援部	基準日： 令和元年6月1日
施策の 方向性	(1) 団体・活動の支援 ・活動団体への支援など地域の教育活動の充実を図る。 (2) 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進 ・地域や団体活動に多くの市民が参画できる仕組みづくりを通じて、地域の教育活動の充実を図る。 (3) 社会全体で子どもを見守る体制の構築 ・携帯電話の利用にかかわる課題などに対して、関係機関が連携し、地域社会全体で対応する。 ・各種の非行防止対策を総合的かつ効果的に進めるため、平成24年7月に設置した「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、関係機関が一体となった、全市的な取組みを検討、具体化する。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性) B	○団体・活動の支援 ・全ての市民センターで、生涯学習市民講座（子どもの健全育成に取り組む講座）を実施したことに加え、「生活体験通学合宿」（1館、延べ186人）、を実施するなど、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供でき、地域全体で子どもの健全育成に取り組んだ。 ・学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献した。 ・地域における子どもの体験活動の促進を目的とした補助事業「遊びの広場促進事業」において、平成30年度は「子どもたちが思いのまま自分たちで遊びを生み出すことを目指したプレイパーク（冒険遊び場）を実施する活動」への助成を行うなど、青少年育成活動への幅広い支援を行った。 ○社会全体で子どもを見守る体制の構築 ・ネットトラブルの未然防止や教職員の対応力向上、保護者への啓発の充実に向けた施策の立案・実施のための資料とするため、本市の児童生徒のスマートフォンの所持やネット利用の状況等について調査を行った。 ・有害情報から子どもを守る事業として、全校を対象としたインターネット上のサイト等の巡回・監視を実施し、893件の有害情報を発見した。発見した有害情報については、学校に報告するなど適切な対応を行い、早期対応、早期解決に努めた。また、SNSや無料通話アプリ等を利用したネットトラブルなどについて、教職員への研修や児童生徒、保護者を対象としたリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。 ・北九州市PTA協議会では、引き続き「ケータイ・スマホ夜10時電源OFF運動」を掲げ、夜10時になったら、子どもも大人もケータイやスマホの電源を切る、子どもと話しあってケータイ・スマホの使い方についてのルール作りをするなど、子どもたちだけでなく、保護者も一緒になって取り組んだ。 ・本市関係課に加えて、警察、保護観察所等の関係機関や少年補導委員連絡協議会、保護司会、協力雇用主会等の地域団体を構成団体とする全市的なネットワーク組織「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、各種非行防止対策を、総合的かつ効果的に実施した。 ・具体的には、少年補導委員や青少年育成会等、青少年の健全育成・非行防止活動に取り組む地域団体の活動を支援したほか、深夜はいかいを繰り返す青少年に声かけや相談対応を行う北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」を運営するなど、青少年の非行防止、立ち直り支援に取り組んだ。また、再犯防止を目的に、非行歴のある青少年の立ち直り策に有効である、協力雇用主制度への理解促進や協	

	力雇用主研修会の開催等、協力雇用主が活動しやすい環境づくりを推進した。 ・企業や青少年健全育成団体と協働した「子どもの安全を守る『はいかい防止声かけネットワーク』」事業の推進をはじめ、各種「深夜はいかい」防止に向けた、各種取り組みを実施した。
【評価基準】	A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ
評価結果 を踏まえ て、今後の 見直し等	○団体・活動の支援 ・少子化や核家族化が進展する中で、家庭・地域・学校が連携して子どもたちに様々な体験活動を提供することは有意義であり、引き続き地域の協力を得ながら、その機会の充実に取り組んでいく。 ・市内の団体やグループが行う異年齢集団活動や自然体験など、子どもの主体的な体験活動を促進するため、「遊びの広場促進事業」において、他のグループのモデルとなる事業に対して補助を行っていくとともに、制度の周知や成功事例報告を積極的に実施していく。 ○子どもの教育への市民の参画を促す取り組みの推進 ・市民センターにおいて、各区社会教育主事、主事補の指導のもと講座の内容を工夫しながら、将来的に地域活動をリードする人材の育成を図る。また、地域行事や、市民センター講座などの際に、本受講生に協力してもらえよう声かけを行い、ボランティア活動の場を作っていく。 ○社会全体で子どもを見守る体制の構築 ・ネットトラブルへの対応について教員の技術的サポートを行うとともに、具体的なトラブルの事例や児童生徒への指導について研修会を開催する。 ・SNSや無料通話アプリ等への書き込み等については、巡回・監視を実施することができないため、児童生徒・保護者への啓発に取り組む。また、市PTA協議会と連携した啓発活動を推進していく。 ・「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、引き続き、非行防止、立ち直り支援、薬物乱用防止に効果的な施策を検討・実施する。特に立ち直り支援については、協力雇用主活動への一層の理解促進や就労支援事業等に取り組んでいく。

【注】施策10の指標及び事務事業は、P79～P80に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

施策 10 を具体化する取組みが計画的に展開されている。なお、指標の内容や達成度について、次期プランではさらに吟味して具体的に設定することが必要である。各事業の継続が求められるが、分析・改善の必要があると思われる主な点は以下の通りである。

- ・「団体・活動の支援」では、現在の活動団体への支援を充実するとともに、可能な範囲で北九州市ならではの子どもの健全育成に資する活動をさらに検討していただきたい。子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進も継続が必要であり、広報活動も重要である。なお、衰退する地域コミュニティの教育活動を活性化させるような魅力ある取組みが望まれる。
- ・「社会全体で子どもを見守る体制の構築」では、現在の取組みを継続・徹底させるとともに、学校教育に依存しない体制の構築をさらに図ることが望まれる。ネットトラブルに関しては、情報リテラシー教育の一環として、具体的なトラブル事例などを題材とした児童生徒および保護者向けの研修会を全校に積極的に導入し、保護者の参加率を高めるなど、全市的な未然防止の教育が望まれる。今後も「北九州市PTA協議会」や「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」等との連携が重要である。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「団体・活動の支援」は、子どもを対象とする事業を全ての市民センターで実施していることは評価するものの、地域での子ども活動の参加者数、利用者数、団体数ともに減少傾向である。地域の行事に参加する子どもの割合は増えていることから、動向についての調査を行い、それを踏まえたプログラムや活性化方策について見直しが必要である。例えば、参加はするものの、継続参加する条件が整わず、のべ人数は減少しているとか、少子化による規模の縮小が進んでいるなど実態に応じた方策が求められる。

「社会全体で子どもを見守る体制の構築」は、施策の方針に沿って順調に進捗している。指標である再犯者率がなかなか減少しないのは全国的状況と同様で、検挙人数を減少させる取り組みから再犯しない・させない取組みへと、企業や地域と連携しながら進めてもらいたい。

4 5年間の総括（平成26年度～平成30年度）

平成21年11月に策定した「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」（計画期間：平成21年度～平成30年度、平成26年2月中間改訂）の計画期間終了に伴い、中間改訂後の5年間の総括を行った。

（1）心の教育の推進（「施策1」関連）

◆これまでの主な取組み

- 人権教育については、「人権教育教材集『新版 いのち』」等を活用し、子どもの実態や発達段階を踏まえながら、学校の教育活動全体を通じて取り組んだ。
- 「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施し、小中9年間を見通した児童生徒相互の好ましい人間関係づくり、コミュニケーション能力を高める取組みを進めた。
- 全小中学校において、コミュニケーションの基本となるあいさつ運動に学校・家庭・地域が一体となって取り組んだ。
- 芸術性の高い演劇・音楽・美術などを鑑賞する機会など、子どもたちに豊かな情操を培う機会を提供した。
- 「北九州道徳郷土資料」の活用、美術館と連携した美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」など、本市ゆかりの先人や伝統文化、文化芸術に触れる機会を充実し、子どもたちのシビックプライド醸成に繋がる取組みを進めた。

◆主な指標の推移

			指標				
項目			H26	H27	H28	H29	H30
自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	目標	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%	80.0%
		実績	72.1%	72.8%	73.5%	75.9%	82.7%
		達成度	96.1%	95.8%	95.5%	97.3%	103.4%
		(全国)	76.1%	76.4%	76.3%	77.9%	84.0%
	中3	目標	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	70.0%
		実績	66.2%	64.3%	68.1%	69.9%	78.4%
		達成度	101.8%	97.4%	101.6%	102.8%	112.0%
		(全国)	67.1%	68.1%	69.3%	70.7%	78.8%
学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	目標	89.5%	91.0%	92.5%	94.0%	95.0%
		実績	87.7%	88.4%	89.3%	89.8%	88.3%
		達成度	98.0%	97.1%	96.5%	95.5%	92.9%
	中3	目標	92.0%	92.5%	93.0%	94.0%	95.0%
		実績	91.7%	93.5%	94.1%	95.1%	95.0%
		達成度	99.7%	101.1%	101.2%	101.2%	100.0%
【参考】 住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合 《H29年度までは北九州市学校教育実態調査、H30年度は北九州市学力状況調査で小5、中2》	小6	実績		82.1%	86.1%	91.8%	89.6%
	中3	実績		75.2%	76.3%	80.0%	86.3%

(2)学力の向上(「施策2」関連)

◆これまでの主な取組み

- 平成28年3月に策定した「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に基づき、各学校でスクールプランを策定し、具体的な取組みを定め、学力向上に取り組んだ。
- 本市独自の学力状況調査を実施し、全国学力・学習状況調査と併せて、一人一人の学力を継続的に把握・分析し、きめ細かな指導を充実させた。
- 学力・体力向上推進教員を配置し、モデル授業の公開、授業や校内研修への助言・指導等により、教員の授業力向上を図るとともに、「わかる授業づくり」を進めた。
- 小中学校で「子どもひまわり学習塾」を実施し、児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用などを通して、学習習慣の定着に向けた家庭へ働きかける取組みを進めた。
- 学校図書館職員の配置充実などにより、学校における読書環境の整備を進めるとともに、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」の整備を進め、平成30年12月に開館した。

◆主な指標の推移

			指標				
項目			H26	H27	H28	H29	H30
全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較	小6	目標	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100%
		実績	96%	96%	96%	98%	98%
《全国学力・学習状況調査》	中3	目標	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100%
		実績	94%	95%	96%	97%	97%
授業以外（月～金曜日）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合	小6	目標	51.6%	52.6%	54.6%	56.6%	59.0%
		実績	50.2%	48.0%	50.5%	50.8%	58.1%
		達成度	97.3%	91.3%	92.5%	89.8%	98.5%
		(全国)	62.0%	62.7%	62.5%	64.4%	66.2%
	中3	目標	57.5%	59.5%	61.5%	63.5%	66.0%
		実績	54.8%	56.0%	54.0%	56.8%	59.3%
		達成度	95.3%	94.1%	87.8%	89.4%	89.8%
		(全国)	67.9%	69.0%	67.9%	69.6%	70.6%
家庭や図書館で、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合	小6	目標	23.0%	22.0%	22.0%	21.0%	20.0%
		実績	20.8%	22.8%	22.3%	24.2%	22.7%
		達成度	109.6%	96.4%	98.6%	84.8%	86.5%
		(全国)	19.3%	19.9%	20.6%	20.5%	18.7%
	中3	目標	38.6%	38.1%	40.5%	39.0%	37.5%
		実績	37.8%	41.4%	42.3%	41.9%	38.8%
		達成度	102.1%	91.3%	95.6%	92.6%	96.5%
		(全国)	34.3%	35.0%	37.2%	35.6%	32.9%

(3) 健やかな体の育成(「施策3」関連)

◆これまでの主な取組み

- 平成28年3月に策定した「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に基づき、各学校でスクールプランを策定し、体力向上に向けた取組みを具体化し、実践を進めた。
- 各学校での「1校1取組」により、運動に取組む機会や運動量を増やすとともに、北九っ子体力向上シートや体力アップシートを活用し、児童生徒の体力向上に努めた。
- 学校給食を「生きた教材」として、教育活動の様々な場面で活用することで、小中学校9年間を通じた食育指導を実施するとともに、小・中・特別支援学校の家庭教育学級等で、「給食試食会」や「親子料理教室」など、家庭・地域と連携した食育の取組みを実施した。
- 全市立学校・園において、食育を通じた「肥満・痩身対策事業」を実施した。

◆主な指標の推移

			指標				
項目			H26	H27	H28	H29	H30
全国体力・運動能力の実技結果 全国平均値以上の項目の割合 《全国体力・運動能力調査》	小5男子	目標	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
		実績	12.5% (1/8種目)	12.5% (1/8種目)	37.5% (3/8種目)	62.5% (5/8種目)	87.5% (7/8種目)
	小5女子	目標	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
		実績	0.0% (0/8種目)	0.0% (0/8種目)	25.0% (2/8種目)	62.5% (5/8種目)	87.5% (7/8種目)
	中2男子	目標	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
		実績	55.5% (5/9種目)	44.4% (4/9種目)	100.0% (9/9種目)	100.0% (9/9種目)	88.9% (8/9種目)
	中2女子	目標	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
		実績	22.2% (2/9種目)	11.1% (1/9種目)	55.5% (5/9種目)	66.7% (6/9種目)	77.8% (7/9種目)
朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べていると回答した児童生徒の割合」 《全国学力・学習状況調査》	小6	目標	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
		実績	92.9%	92.0%	92.4%	92.4%	91.8%
		達成度	97.8%	94.8%	94.3%	93.3%	91.8%
		(全国)	96.0%	95.6%	95.5%	95.4%	94.5%
	中3	目標	93.0%	95.0%	97.0%	99.0%	100.0%
		実績	91.6%	90.5%	90.8%	91.0%	89.0%
		達成度	98.5%	95.3%	93.6%	91.9%	89.0%
		(全国)	93.5%	93.5%	93.3%	93.2%	91.9%
肥満傾向児の減少 【肥満度20%以上】 《学校保健課調査》	小5男子	目標	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向
		実績	10.5%	10.5%	10.7%	10.1%	9.9%
	小5女子	目標	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向
		実績	8.8%	9.0%	8.4%	8.0%	8.2%
痩身傾向児の減少 【肥満度-20%以下】 《学校保健課調査》	中学女子	目標	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向
		実績	4.0%	3.5%	3.3%	3.6%	3.4%

(4)子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進(「施策4」関連)

◆これまでの主な取組み

- 全小学校4年生を対象に「環境アクティブ・ラーニング」として、環境関連施設等において、体験学習に加え、自ら問題意識をもち、主体的に問題解決するプログラムを実施した。
- 新学習指導要領への対応を見据え、英語教育と情報教育のリーディングスクールを指定し、効果的な指導方法の開発や授業実践を進めた。
- 全小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置・活用を進めるとともに、新学習指導要領における小学校の英語教育早期化に向けて、日本人外国語指導助手（日本人 ALT）を配置するなど、英語教育を推進する体制整備を進めた。
- キャリア教育については、職場見学や職場体験などの体験的な活動や社会人による講演会等を通して、児童生徒が社会的・職業的に自立するために必要な基礎的・汎用的な能力の育成を図った。
- 生徒の健康維持や部活動指導に関する教員の負担軽減等の観点から、各学校において、部活動休養日を設定するなど、適正な部活動運営を進めた。

◆主な指標の推移

項目		指標				
		H26	H27	H28	H29	H30
中学校卒業段階で、英検3級(CEFR A1)程度以上の生徒の割合 《文科省：英語教育実施状況調査》	目標	30.0%	35.0%	40.0%	44.0%	50.0%
	実績	29.0%	28.0%	41.8%	43.7%	47.5%
	達成度	96.7%	80.0%	104.5%	99.3%	95.0%
	(全国)	34.6%	36.6%	36.1%	40.7%	42.6%
ICTを活用した授業ができる教員の割合 《文科省：学校における教育の情報化の実態等に関する調査》	目標	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	100.0%
	実績	71.5%	71.6%	70.4%	72.7%	秋に全国一斉公表
	達成度	95.3%	89.5%	82.8%	80.8%	－
	(全国)	71.4%	73.5%	75.0%	76.6%	－
部活動に「満足している」「おおむね満足している」と回答した生徒の割合 《指導部調査》	目標	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%	92.0%
	実績	85.4%	86.2%	88.6%	88.1%	78.9%
	達成度	101.7%	100.2%	100.7%	97.9%	85.8%

(5)特別支援教育の充実(「施策5」関連)

◆これまでの主な取り組み

- 中長期的な視点で本市の特別支援教育の方向性を定めた「北九州市特別支援教育推進プラン」を平成29年1月に策定した。
- 特別支援教育コーディネーター養成研修などにより、特別支援教育を推進する人材の育成を図るとともに、学習支援員や介助員、就労支援コーディネーター等の外部人材の配置・活用など、特別支援教育を推進する体制の充実を図った。
- 平成28年4月に門司総合特別支援学校、小倉総合特別支援学校を開校した。
- 就学相談や通級相談を通してニーズのある児童生徒を把握しながら、特別支援学級や通級指導教室の整備を進めた。
- 特別支援教育相談センターと特別支援学校（センター的機能）が連携を図りながら、多面的な相談支援を進めるとともに、特別支援教育相談センターに早期支援コーディネーターを配置し、巡回相談を実施する等、相談支援体制の充実を図った。
- 市民と企業、近隣の学校と特別支援学校が共同で教材・教具・作品づくりを行う事業を実施するなど、官民一体となった障害者理解に繋がる取り組みを進めた。

◆主な指標の推移

		指標				
項目		H26	H27	H28	H29	H30
居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合 《指導部調査》	目標	28.0%	25.0%	22.0%	19.0%	15.0%
	実績	19.3%	19.0%	16.2%	12.7%	14.4%
	達成度	131.1%	124.0%	126.4%	133.2%	104.0%
個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合 《指導部調査》	目標	50.0%	60.0%	63.0%	66.0%	70.0%
	実績	53.2%	62.5%	52.8%	90.8%	88.7%
	達成度	106.4%	104.2%	83.8%	137.6%	126.7%
高等部卒業生のうち就労希望者の就業率 《指導部調査》	目標	95.0%	96.0%	97.0%	98.0%	100.0%
	実績	98.0%	98.0%	97.0%	97.0%	97.8%
	達成度	103.2%	102.1%	100.0%	99.0%	97.8%

(6)信頼される学校・園経営の推進(「施策6」関連)

◆これまでの主な取組み

- 平成29年3月に策定した「学校における業務改善プログラム」に沿って、学校・教育委員会が連携して業務改善に資する取組みを進めた。
- 35人以下学級の拡大実施、校務支援システムの運用、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置などにより、教職員の負担の軽減を図った。
- 教員の大量退職・大量採用を踏まえ、「北九州市教育委員会人材育成基本方針」に沿って、教員の資質向上の仕組みを再構築するとともに、「北九州教師養成みらい塾」など、質の高い人材確保に向けた取組みを進めた。
- 長期欠席（不登校）については、「小中連携 SUTEKI アンケート」を全中学校で実施するなど、未然防止に向けた取組みを進めた。
- いじめについては、実態調査（アンケート・面談）を毎年度全市一斉に実施するなど、的確な把握と対応に努めた。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・活用、関係機関との連携を図りながら、きめ細かな対応により、問題の早期発見・早期対応に取り組んだ。
- 学校の実情に応じた防災避難訓練や防災教育により、災害発生時に主体的に行動し自らの命を守ることをできる思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。

◆主な指標の推移

		指標				
項目		H26	H27	H28	H29	H30
スクールソーシャルワーカー配置状況 《指導部調査》	目標	7人	8人	8人	9人	10人
	実績	7人	8人	9人	12人	12人
	達成度	100.0%	100.0%	112.5%	133.3%	120.0%
いじめの解消率（年度間） 《文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」》	小学校	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	91.5%	87.6%	99.1%	98.0%
		認知	71件	137件	929件	2,706件
		解消	65件	120件	921件	2,651件
	中学校	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	99.2%	97.7%	97.1%	96.3%
		認知	139件	171件	346件	519件
		解消	138件	167件	336件	500件

(7)教育環境の整備(「施策7」関連)

◆これまでの主な取組み

- 安全・安心な教育環境整備に向けて、学校施設耐震補強工事を着実に進めた。
- 良好な学習環境を確保するため、平成26年度から、小中学校等の普通教室等へのエアコン設置事業に着手し、整備を進めた。
- 学校施設の老朽化に対応し、学校施設を安全で安心な状態で利用できるよう、大規模改修（長寿命化改修）や、外壁改修などを実施した。
- 学校施設について中長期的な視点で適切に改修等を行い、施設の長寿命化に取り組むため、平成30年3月、「北九州市学校施設長寿命化計画」を策定した。
- 小規模な学校を中心に地域の状況を把握し、平成29年3月に策定した「市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」において適正化対象校29校（平成31年3月時点修正により27校）を公表し、早急に取り組む学校3校について、適正化に着手した。うち2校が、平成31年4月に統合した。

◆主な指標の推移

		指標				
項目		H26	H27	H28	H29	H30
学校施設の耐震化工事完了率 《施設課調査》	目標	90.0%	100.0%			
	実績	93.3%	100.0%			
	達成度	103.7%	100.0%			
【参考】 空調設備設置校数 《施設課調査》	目標		56校	41校	42校	20校4園
	実績		56校	62校	42校	20校4園
	達成度		100.0%	151.2%	100.0%	100.0%
【参考】 大規模改修工事の新規実施校数 《施設課調査》	実績	5校	2校	2校	5校	7校

(8)家庭、地域、学校の連携(「施策8～10」関連)

◆これまでの主な取組み

- 広報紙「未来をひらく」の配布、「学校開放週間」の実施、活発なパブリシティ活動などにより、家庭や地域へ教育情報の積極的な発信を行った。
- 学校支援地域本部を全中学校区に設置し、スクールヘルパー制度を活用した教育活動の支援が活発に行われた。
- 経済界との連携による学校支援事業を全小学校対象に実施するなど、出前授業や体験活動、教職員の研修支援など、企業のノウハウを活かした学校教育への参画・支援が進んだ。
- 「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進、「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業などを通して、基本的生活習慣の定着や家庭の教育力の向上に向けた取組みを進めた。
- 携帯電話やスマートフォン等によるトラブル等について、関係機関等とも連携しながら、保護者等への啓発研修を実施し、ネットトラブル等に対する意識を高めた。

◆主な指標の推移

		指標				
項目		H26	H27	H28	H29	H30
パブリシティ活動件数 《総務課調査》	目標	170件	190件	210件	230件	250件
	実績	249件	276件	190件	291件	218件
	達成度	146.5%	145.3%	90.5%	126.5%	87.2%
スクールヘルパー延べ活動人数 《指導部調査》	目標	120,000人	120,000人	120,000人	120,000人	120,000人
	実績	132,853人	124,804人	116,813人	110,358人	100,074人
	達成度	110.7%	104.0%	97.3%	92.0%	83.4%
地域の行事に参加するという児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	目標	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
		実績	48.6%	48.6%	54.1%	48.5%
		達成度	101.3%	93.5%	96.6%	80.8%
	中3	(全国)	68.0%	66.9%	67.9%	62.6%
		目標	29.0%	32.0%	35.0%	38.0%
		実績	29.4%	29.6%	29.1%	27.6%
		達成度	101.4%	92.5%	83.1%	72.6%
		(全国)	43.5%	44.8%	45.2%	42.1%

「5年間の総括（平成26年度～平成30年度）」についての学識経験者の意見

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

平成21年に策定された「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」にもとづき、施策1～施策10について、具体的なプランが策定され、その取り組みが組織的に展開されている。設定された指標の達成度は概ね向上しており、良好な結果が得られていると判断される。北九州市独自の魅力ある事業も数多く実施されている。しかしながら、各施策には課題が含まれているので、さらに継続・徹底して目標値を目指すことが望まれる。なお、どの施策においても、事業効果の検証を踏まえ、指標の内容や達成度について、次期プランではさらに吟味して具体的に設定することが必要である。

全体的に事業拡大の方向になっているが、学校負担の軽減を考慮し、必要に応じて精選・統合、運用の工夫、人的活用などの効率化などを図り、教育委員会と学校などの良好な関係による向上を今後も図ってほしい。

なお、次期プランでは、現在設定されている施策1～10の総点検とともに、社会に開かれた教育課程として、北九州市の教育目標に関する共通理解を強く図り、未来社会で必要な資質・能力の育成やSDGsの視点にもとづく施策の設定などを通して、シビックプライドの醸成をさらに目指していただきたい。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

計画に基づき、適宜見直しを図りながら施策を進めてきた5年であったと思う。学力の向上については、依然として効果的な取り組みの模索が続いているが、体力の向上については、成果が出た5年間だったと評価する。

学習習慣（授業以外の学習時間）が全国と比較して短くなっているように、授業の改善・充実で全国平均以上の正答率に至らなかったのは残念である。北九州の実情にあわせた方策の研究が期待される。

一方で地域や保護者、企業の連携協力や参加は本市の特徴として実績において高く評価できる。ただし、家庭教育学級やスクールヘルパーが減少傾向になるなど、共働き世帯の増加によってピークを迎えた活動も出てきた。学校外での子ども事業の減少も少子化の影響が考えられ、時代変化に対応していく先進性が求められる。次期計画には、そうしたモデルとしての北九州になる施策の実施を期待する。

業務改善プログラムや部活動のガイドラインなど進めてきたところではあったが、働き方改革の潮流や国の見直しの中で示された改善案は、より進んだものであった。教育日本一をめざす北九州として、思い切った目標を設定して取り組むこともできたかと思う。ただし、バランスのとれた計画を策定し、進捗させてきた成果は評価できる。

施設については、特別支援学校の設置が進み、また空調設備、耐震補強など整備も計画的に進められた。また、教育センターを中心とした研修体制の整備も大きく進展したと評価する。

□福岡教育大学教育学部教授 坂本憲明氏による意見

数多くの施策と小項目、事業（10 施策、32 項目、90 事業）が本市の課題に応じて設定されており、教育行政の推進として適切に遂行されている。これらの事業を PDCA として継続・徹底・追跡検証・改善していけば、その成果が徐々に表れてくるものと捉えられる。なお、行政区毎の分析も必要であり、各区の実態に応じた重点的な施策を検討することが望ましい。その際、教育委員会と学校関係者等との連携を図るため、現在の点検・評価制度の枠組みに加えて学校関係者等の意見をさらに反映させる必要もある。

どの施策においても、事業効果の検証を踏まえ、指標の内容や達成度について、次期プランではさらに吟味して具体的に設定することが必要である。

一方、取組みが多様化しているため、関係者の研修の充実と意欲向上とともに負担軽減が求められる。高齢化が進む中ではあるが、北九州独自の人材活用制度や地域・企業からの協力など、本市のもつポテンシャルを生かした取り組みをこれからも充実させ、教育委員会と学校・家庭・地域・団体・NPO・大学・企業等のさらなる連携・協力を図り、社会全体で教育を充実させるシステムづくりを北九州独自の視点から進めていただきたい。

これらの施策を講じていることを市民に周知し、シビックプライドの醸成と個々の実践につなげていただきたい。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

点検・評価の評価基準に基づいた適切な評価が行われていた。個別の事業の実績の評価・見直し、そして施策ごとの実績・成果の考え方も、わかりやすく適切な内容、評価となっていた。

□地域・保護者代表 北九州市 PTA 協議会 母親委員会副委員長 武谷貴代美氏による意見

市立美術館があるのに行ったことがない人が多くもったいないので、ミュージアムツアーなどの取組みで、市内の文化芸術に触れる機会をつくることは重要だと思う。

子どもひまわり学習塾は素晴らしい取組みであるが、学年が限定されて受けられないことがあったので、学力定着の観点から、ぜひ希望者はみな受けられるようにしてほしい。

児童生徒の体力は向上しているものの、陸上記録会が終了するのは寂しい。連合音楽会も同様だが、親も子どもも楽しみにしてモチベーションにつながっていた。全市的に行うことに意味があるように思う。

英語教育を積極的に取り組んでいるのは素晴らしいと思うが、韓国の子どもたちは普通に英語を話しており、教育でここまで違うのかと感じる。「英語の勉強ができる＝会話ができる」ではなく、日常会話だけでも仕事で活用できると思う。国際化を見据えて、将来の選択肢、可能性を広げるためにも、引き続き積極的に取組みを進めてほしい。

特別支援教育を必要としている子どもはかなり増えている印象を受ける。通常の学級で肩身の狭い思いをするよりも、児童生徒に合った環境で学習できることは大切だと思う。引き続き特別支援教育の充実に取り組んでいただきたい。

部活動休養日について、制度自体は大変よいが、きちんと守っている学校とそうでない学校があるように感じる。子どもたちの不公平感につながらないように、全学校に守っていただくとともに、指導者の配置も偏りがないようにしていただきたい。

エアコン設置について、最近は気温が高く熱中症も問題になっているので、親としては安心だし、子どもたちも非常に快適に学習できているようだ。ただ、他の設備も含めて小中学校は充実しているものの、同じ市立なのに北九州市立高校は施設が非常に古く驚いた。高校選びでは施設や制服などでも影響がある。スポーツも盛んなのにもったいない。

自分の子どもの小学校はぎりぎり2クラス。子ども同士も合う合わないがあり、1クラスだと逃げ場もないし社会性が身につかないので、親としては2クラス以上あってほしい。

スマートフォンなどの使用について、子どもだけではなく、親に対する研修が大切である。また、漠然とした他人事ではなく、より具体的な事例を出すことが重要。

中学校給食は大変ありがたいが、近隣の小学校からの配送であるため、小学校の行事に合わせて給食がない日がある。また、冷めていておいしくないという声もある。全中学校に給食室というのは難しいと思うがなんとか対策を検討していただきたい。

5（参考）各施策の指標・事務事業一覧

施策1 心の育ちの推進

施策 評価	小項目	成果指標 の達成度	指標								
			項目	H25（参考）		H26	H27	H28	H29	H30	
B	○道徳教育・体験活動 の充実	a	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合	小3	目標	—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
					実績	84.1%	82.0%	81.8%	76.7%	87.0%	84.0%
					達成度	—	100.0%	97.4%	89.2%	98.9%	93.3%
				中1	目標	—	67.0%	69.0%	71.0%	73.0%	75.0%
					実績	71.4%	71.2%	70.4%	75.4%	77.8%	80.9%
					達成度	—	106.3%	102.0%	106.2%	106.6%	107.9%
			担任の先生はよいところを認めてくれる 回答した児童生徒の割合	小3	目標	—	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
					実績	86.2%	85.0%	84.1%	84.0%	87.3%	85.8%
					達成度	—	93.4%	91.4%	90.3%	92.9%	90.3%
				中1	目標	—	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
					実績	80.4%	80.6%	81.6%	80.5%	75.6%	83.3%
					達成度	—	99.5%	99.5%	97.0%	90.0%	98.0%
			自分にはよいところがあると回答した児童 生徒の割合	小6	目標	—	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%	80.0%
					実績	72.2%	72.1%	72.8%	73.5%	75.9%	82.7%
					達成度	—	96.1%	95.8%	95.5%	97.3%	103.4%
				中3	目標	—	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	70.0%
					実績	64.2%	66.2%	64.3%	68.1%	69.9%	78.4%
					達成度	—	101.8%	97.4%	101.6%	102.8%	112.0%
			近所の人に会ったときは、あいさつをす ると回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
					実績	91.4%	91.2%	88.4%	90.5%	92.6%	89.9%
					達成度	—	100.2%	96.1%	97.3%	98.5%	94.6%
				中3	目標	—	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
					実績	85.5%	83.5%	84.1%	83.5%	81.1%	82.3%
					達成度	—	97.1%	96.7%	94.9%	91.1%	91.4%
	人に対し、思いやりの心をもって接する ことができると回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	89.0%	90.5%	92.0%	93.5%	95.0%		
			実績	87.9%	82.7%	84.1%	87.2%	91.0%	93.0%		
			達成度	—	92.9%	92.9%	94.8%	97.3%	97.9%		
		中3	目標	—	76.0%	79.5%	83.0%	86.5%	90.0%		
			実績	72.8%	90.3%	89.4%	88.7%	91.5%	91.3%		
			達成度	—	118.8%	112.5%	106.9%	105.8%	101.4%		
	友達に伝えたいことをうまく伝えること ができると回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	70.6%	71.2%	71.7%	72.4%	73.0%		
			実績	70.0%	72.7%	—	69.8%	83.1%	80.5%		
			達成度	—	103.0%	—	97.4%	114.8%	110.3%		
		中3	目標	—	68.4%	68.8%	69.2%	69.6%	70.0%		
			実績	68.0%	72.7%	—	72.5%	78.6%	79.4%		
			達成度	—	106.3%	—	104.8%	112.9%	113.4%		
○シビックプライドの 醸成	a	住んでいる地域や北九州市が好きと回答 した児童生徒の割合 （H30年度から小5・中2）	小6	目標			—	—	—	—	
				実績			82.1%	86.1%	91.8%	89.6%	
				達成度			—	—	—	—	
			中3	目標			—	—	—	—	
				実績			75.2%	76.3%	80.0%	86.3%	
				達成度			—	—	—	—	
○人権教育の推進	b	「北九州道徳郷土資料児童生徒用」の活 用を年間指導計画に位置づけている学校	小学校	目標	—	110校	115校	120校	125校	全小学校	
				実績	97校	125校	130校	130校	132校	132校	
				達成度	—	113.6%	113.0%	108.3%	105.6%	100.0%	
			中学校	目標	—	49校	52校	56校	58校	全中学校	
				実績	42校	49校	59校	56校	58校	62校	
				達成度	—	100.0%	113.4%	100.0%	103.4%	100.0%	
○規範意識の醸成	b	学校のきまりを守っていると回答した児童 生徒の割合	小6	目標	—	89.5%	91.0%	92.5%	94.0%	95.0%	
				実績	88.5%	87.7%	88.4%	89.3%	89.8%	88.3%	
				達成度	—	98.0%	97.1%	96.5%	95.5%	92.9%	
			中3	目標	—	92.0%	92.5%	93.0%	94.0%	95.0%	
				実績	91.3%	91.7%	93.5%	94.1%	95.1%	95.0%	
				達成度	—	99.7%	101.1%	101.2%	101.2%	100.0%	
		暴力行為発生件数		目標	—	592件	572件	552件	533件	350件	
				実績	520件	294件	150件	232件	57件	9月に全国一斉公表	
				達成度	—	—	—	—	—	—	
				達成度	—	—	—	—	—	—	
○いじめ等問題行動防 止対策の充実	b	いじめの解消率（1年以内）	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	100.0%	91.5%	87.6%	99.1%	98.0%	9月に全国一斉公表	
				達成度	—	—	—	—	—	—	
				認知	58件	71件	137件	929件	2706件	9月に全国一斉公表	
				解消	58件	65件	120件	921件	2652件	9月に全国一斉公表	
				目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			中学校	実績	97.7%	99.2%	97.7%	97.1%	96.3%	9月に全国一斉公表	
				達成度	—	—	—	—	—	—	
				認知	172件	139件	171件	346件	519件	9月に全国一斉公表	
				解消	168件	138件	167件	336件	500件	9月に全国一斉公表	
				達成度	—	—	—	—	—	—	
				認知	172件	139件	171件	346件	519件	9月に全国一斉公表	
				解消	168件	138件	167件	336件	500件	9月に全国一斉公表	
				達成度	—	—	—	—	—	—	

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果 状況	主な活動指標	目標	実績	活動 状況
心の教育推進事業	近所の人に会ったときは、あいさつを すると回答した児童生徒の割合	小6：95.0% 中3：90.0%	小6：89.9% 中3：82.3%	順調	道徳の時間年間指導計画への北九州道 徳郷土資料の位置付け率	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%	順調
小規模校特別転入学制度（のびのびフ レンドリースクール）	制度利用児童数	—	29人	順調	小規模特認校数	3校	3校	順調
青少年ボランティアステーション推進 事業	青少年ボランティアステーションにお けるボランティア体験活動者数	前年度比増	7,116人	順調	「ボランティア出前授業」参加児童・ 生徒数	前年度比増	203人	順調
社会体験活動を通じた青少年健全育 成のための新たな仕組みづくり	青少年ボランティアステーションにお けるボランティア体験活動者数	前年度比増	7,116人	順調	青少年育成活動をサポートする青年 リーダーの数	前年度比増	147人	順調
（再掲）心の教育推進事業	近所の人に会ったときは、あいさつを すると回答した児童生徒の割合	小6：95.0% 中3：90.0%	小6：89.9% 中3：82.3%	順調	道徳の時間年間指導計画への北九州道 徳郷土資料の位置付け率	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%	順調
こども文化パスポート事業	利用者数	101,432人	61,829人	順調	広報の実施	実施	実施	順調
人権教育推進事業	人に対し、思いやりの心をもって接す ことができると回答した児童生徒の 割合（小6、中3）	小6：95.0% 中3：90.0%	小6：93.0% 中3：91.3%	順調	教育委員会の発行した人権教育研修資 料を活用した研修実施校数	全校	全校	順調
非行防止活動の推進	非行者率	平成29年度比 減少	3.8人	順調	学校警察連絡協議会での補導活動の参 加人員	2,850人	3,098人	順調
少年サポートチーム推進事業	暴力行為発生件数	350件	9月に全国一斉 公表	順調	相談対応等活动回数	前年度比同水 準	1,961回	順調
少年支援室の充実	不登校、非行等の問題を抱える少年の 自立支援の強化	自立支援の強 化	—	順調	面接・電話相談対応件数	—	49,444件	順調
非行少年の立ち直り支援の推進	非行少年に対する支援の推進	推進	—	順調	非行相談対応件数	—	54件	順調
思春期保健連絡会	10代の人工妊娠中絶率	平成27年度 （11.7%）比 減少	11.5% （H28）	順調	思春期健康教室の開催	適切な実施	119回	順調
いじめ対策の充実	いじめの解消率	100%	9月に全国一斉 公表	順調	いじめ問題専門委員会の開催	3回	3回	順調

施策2 確かな学力の向上

施策 評価	小項目	成果指標 の達成度	指標								
			項目			H25（参照）	H26	H27	H28	H29	H30
B	○学力の向上	b	勉強をして新しいことを知りたいと思う 児童生徒の割合	小3	目標	—	83.5%	86.0%	88.5%	91.5%	93.0%
					実績	80.8%	78.8%	81.1%	78.6%	87.0%	85.8%
					達成度	—	94.4%	94.3%	88.8%	95.1%	92.3%
				中1	目標	—	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	66.0%
					実績	50.8%	53.5%	53.2%	55.4%	68.3%	66.5%
					達成度	—	90.7%	87.2%	87.9%	105.1%	100.8%
			調べたことや考えたことを分かりやすく 文章に書かせる指導をしている教員の割合	小学校	目標	—	89.0%	91.5%	94.0%	97.0%	100.0%
					実績	86.2%	85.0%	86.2%	93.9%	89.5%	—
					達成度	—	95.5%	94.2%	99.9%	92.3%	—
				中学校	目標	—	84.0%	88.0%	92.0%	96.0%	100.0%
					実績	80.9%	75.4%	83.1%	86.0%	89.1%	—
					達成度	—	89.8%	94.4%	93.5%	92.8%	—
			電子黒板を活用した授業実践をしている 小中学校の割合	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			全国学力・学習状況調査結果平均正答率 全国比の経年比較	小6	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
					実績	96%	96%	96%	96%	98%	98%
					達成度	—	—	—	—	—	98%
				中3	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
					実績	96%	94%	95%	96%	97%	97%
					達成度	—	—	—	—	—	97%
	観点別到達度学力検査結果	目標	—	100.0%							
		実績	93.7%	95.3%							
		達成度	—	95.3%							
	○家庭や地域と連携し た学習習慣等の定着	b	授業以外（月～金曜日）の学習時間が1 時間以上の児童生徒の割合	小6	目標	—	51.6%	52.6%	54.6%	56.6%	59.0%
					実績	49.6%	50.2%	48.0%	50.5%	50.8%	58.1%
					達成度	—	97.3%	91.3%	92.5%	89.8%	98.5%
中3				目標	—	57.5%	59.5%	61.5%	63.5%	66.0%	
				実績	55.5%	54.8%	56.0%	54.0%	56.8%	59.3%	
				達成度	—	95.3%	94.1%	87.8%	89.4%	89.8%	
○読書活動の推進	b	家庭や図書館で、普段（月～金曜日）読 書を全くしない児童生徒の割合	小6	目標	—	23.0%	22.0%	22.0%	21.0%	20.0%	
				実績	23.7%	20.8%	22.8%	22.3%	24.2%	22.7%	
				達成度	—	109.6%	96.4%	98.6%	84.8%	86.5%	
			中3	目標	—	38.6%	38.1%	40.5%	39.0%	37.5%	
				実績	39.1%	37.8%	41.4%	42.3%	41.9%	38.8%	
				達成度	—	102.1%	91.3%	95.6%	92.6%	96.5%	
		平日（月～金曜日）、学校図書館を開館 しない日がない小中学校の割合	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	80.6%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				達成度	—	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果 状況	主な活動指標	目標	実績	活動 状況
北九州スタンダードの推進	全国学力学習状況調査の結果	100%	小6:98% 中3:97%	順調	学力向上のための特設時間等のスタンダード化に取り組んでいる学校数	194校	194校	順調
(再掲) 35人以下学級編制の実施	35人以下学級編制の実施率	131学級	96学級	順調	学校支援のための教員(学校支援講師)の配置状況【35人以下学級編制関係】	52人	16人	順調
(再掲) マイスター教員の認定と活用	公開授業等への教員の参加人数	2,500人	3,025人	順調	登録者数	19人	19人	順調
(再掲) 小中一貫・連携教育の推進	各中学校区の課題解決による教育的効果	—	—	順調	小中一貫・連携教育の実施中学校区数	62校	62校	順調
学校大好きオンリーワン事業	本市の教科等教育の核となる人材育成や専門性の高い教育実践の蓄積などを通して、市内各学校の教育実践の充実向上	—	—	順調	いずれかの推進校の授業公開等に参加した教員の数(1校あたりの教員数)	150人	150人	順調
土曜日授業の実施	土曜日授業の実施状況	小学校:132校 中学校:62校	小学校:132校 中学校:62校	順調	校長会等での土曜日授業の趣旨の説明	実施	実施	順調
家庭学習の支援	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童の割合	小6:59.0% 中3:66.0%	小6:58.1% 中3:59.3%	順調	「家庭学習マイスター賞」の実施 ※自主学習ノート提出	—	—	順調
子どもひまわり学習塾	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童の割合	小6:59.0% 中3:66.0%	小6:58.1% 中3:59.3%	順調	ひまわり学習塾の実施	小学校:100校 中学校:62校	小学校:101校 中学校:62校	順調
(再掲) 家庭・地域への啓発事業	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6:100.0% 中3:100.0%	小6:91.8% 中3:89.0%	順調	家庭教育学級開設数	370箇所	321箇所	順調
子どもの読書活動の推進	家庭や図書館で普段(月～金)読書を全くしない児童生徒の割合	小6:20.0% 中3:37.5%	小6:22.7% 中3:38.8%	順調	夏休みに実施する子どもの読書活動参加者数	39,000人	40,213人	順調

施策3 健やかな体の育成

施策 評価	小項目	成果指標 の達成度	指標										
			項目			H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○体力の向上	a	全国体力・運動能力の実技結果全国平均 値以上の項目の割合	小5 男子	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%		
					実績	12.5%	12.5%	12.5%	37.5%	62.5%	87.5%		
					達成度	—	—	—	—	—	87.5%		
				小5 女子	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%		
					実績	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	62.5%	87.5%		
					達成度	—	—	—	—	—	87.5%		
				中2 男子	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%		
					実績	33.3%	55.5%	44.4%	100.0%	100.0%	88.9%		
					達成度	—	—	—	—	—	88.9%		
				中2 女子	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%		
					実績	0.0%	22.2%	11.1%	55.5%	66.7%	77.8%		
					達成度	—	—	—	—	—	77.8%		
			体育の授業以外で年間を通して計画的な 取り組みをしている学校の割合	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
					実績	65.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
				中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
					実績	37.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	「北九州市キッズダンス」の全学年での活用率 （小学校）	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
			実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
			「ダンスフォーザフューチャー」の全学年での 活用率（中学校）	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	実績	100.0%			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
	達成度	—		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
		○家庭や地域と連携し た運動習慣等の定着		b	週に3日以上運動を実施する児童生徒の 割合	小5 男子	目標	—	60.9%	60.9%	60.9%	60.9%	60.9%
	実績		53.0%				57.2%	55.9%	53.9%	58.3%	55.2%		
	達成度		—				93.9%	91.8%	88.5%	95.7%	90.6%		
	小5 女子		目標			—	35.6%	35.6%	35.6%	35.6%	35.6%		
			実績			28.9%	35.3%	38.1%	34.3%	37.4%	33.1%		
			達成度			—	99.2%	107.0%	96.3%	105.1%	93.0%		
	中2 男子		目標			—	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%		
			実績			76.2%	70.1%	67.1%	77.0%	77.3%	73.5%		
			達成度			—	84.2%	80.6%	92.4%	92.8%	88.2%		
	中2 女子		目標			—	59.8%	59.8%	59.8%	59.8%	59.8%		
			実績			51.1%	51.3%	48.5%	52.8%	52.7%	52.4%		
			達成度			—	85.8%	81.1%	88.3%	88.1%	87.6%		
	○学校における食育の 推進		b		栄養教諭（学校栄養職員）等による食に 関する指導（講話・講座）の実施率	小学校	目標	—	93.8%	95.3%	96.8%	98.4%	100.0%
							実績	88.5%	93.1%	94.6%	—	—	—
						中学校	目標	—	78.0%	83.4%	88.9%	94.4%	100.0%
							実績	69.4%	74.2%	75.4%	—	—	—
		達成度		—		95.1%	90.4%	—	—	—			
				中学校の給食残食率		米飯	目標	—	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	4.5%
		実績			7.5%		7.0%	6.0%	5.8%	4.7%	4.4%		
		達成度			—	—	—	—	—	—			
					パン	目標	—	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	5.5%	
		実績				6.6%	5.6%	5.8%	5.8%	5.6%	5.4%		
		達成度			—	—	—	—	—	—			
				副食	目標	—	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	3.5%		
	実績	5.8%	5.1%		4.4%	4.0%	3.6%	3.6%					
	達成度	—	—	—	—	—	—						
		肥満傾向児の減少【肥満度20%以上】	小5 男子	目標	—	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向			
	実績			10.4%	10.5%	10.5%	10.7%	10.1%	9.9%				
	達成度		—	—	—	—	—	—					
			小5 女子	目標	—	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向			
実績	9.0%			8.8%	9.0%	8.4%	8.0%	8.2%					
達成度	—		—	—	—	—	—						
	瘦身傾向児の減少【肥満度-20%以下】	中学 女子	目標	—	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向				
実績			3.8%	4.0%	3.5%	3.3%	3.6%	3.4%					
達成度		—	—	—	—	—	—						
		○家庭・地域と連携し た食育の推進	b	朝食を毎日「食べている」「どちらかと 言えば食べている」と回答した児童生徒の 割合	小6	目標	—	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%	
実績	93.0%					92.9%	92.0%	92.4%	92.4%	91.8%			
達成度	—				97.8%	94.8%	94.3%	93.3%	91.8%				
	中3				目標	—	93.0%	95.0%	97.0%	99.0%	100.0%		
実績					91.9%	91.6%	90.5%	90.8%	91.0%	89.0%			
達成度	—				98.5%	95.3%	93.6%	91.9%	89.0%				

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
体力アップ推進事業	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合	100%	小学校男子:7/8項目 小学校女子:7/9項目 中学校男子:5/9項目 中学校女子:7/9項目	大変順調	「キッズダンス」、「ダンスフォーザフューチャー」の活用率	100%	100%	大変順調
社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	前年度比増	7,116人	順調	青少年育成活動をサポートする青年リーダーの数	前年度比増	147人	順調
学校給食による食育の推進	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校（中学）	100%	100%	順調	中学校完全給食実施日数	172	171	順調
栄養教諭の配置	栄養教諭（学校栄養職員）等による食に関する指導（講話・講座）の実施率	—	—	順調	栄養教諭の計画的な配置配置人数	69人	81人	順調
学校における食育推進事業	食育の取組実施校数	202校	202校	順調	食育研修会への参加校数	201校	201校	順調
食育を通じた児童生徒の肥満・痩身対策事業	肥満傾向児の減少【肥満度20%以上】	減少傾向 (1029年度小5男子10.1%、小5女子8.0%)	小5男子9.9% 小5女子8.2%	順調	肥満度調査実施校数	209校・園	209校・園	順調
（再掲）家庭・地域への啓発事業	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6：100.0% 中3：100.0%	小6：91.8% 中3：89.0%	順調	家庭教育学級開設数	370箇所	321箇所	順調
（再掲）北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動	出前講演参加者数	350人	286人	順調	出前講演開催回数	10回	7回	順調

施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

施策 評価	小項目	成果指標 の達成度	指標								
			項目		H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30	
B	○北九州市の特性を活かした教育の推進	b	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合	小3	目標	—	83.5%	86.0%	88.5%	91.5%	93.0%
					実績	80.8%	78.8%	81.1%	78.6%	87.0%	78.5%
					達成度	—	94.4%	94.3%	88.8%	95.1%	84.4%
				中1	目標	—	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	66.0%
					実績	50.8%	53.5%	53.2%	55.4%	68.3%	66.5%
					達成度	—	90.7%	87.2%	87.9%	105.1%	100.8%
			ユネスコスクール登録校数	小学校	目標	—	4校	6校	6校	7校	7校
					実績	2校	5校	5校	6校	6校	7校
					達成度	—	125.0%	83.3%	100.0%	85.7%	100.0%
				中学校	目標	—	4校	4校	4校	5校	5校
					実績	2校	2校	2校	4校	4校	5校
					達成度	—	50.0%	50.0%	100.0%	80.0%	100.0%
			I C Tを活用した授業できる教員の割合		目標	—	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	100.0%
					実績	71.3%	71.5%	71.6%	70.4%	72.7%	秋頃全国一斉公表
					達成度	—	95.3%	89.5%	82.8%	80.8%	67.5%
			北九州市立高校の進学・就職率		目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	100.0%	98.2%	97.8%	100.0%	100.0%	98.3%
					達成度	—	98.2%	97.8%	100.0%	100.0%	98.3%
			戸畑専修学校の進学・就職率		目標	—	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
					実績	95.0%	100.0%	100.0%	85.0%	77.8%	85.7%
					達成度	—	104.2%	103.1%	86.7%	78.6%	85.7%
			高等理容美容学校の生徒の国家試験合格率		目標	—	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%
					実績	58.0%	97.8%	95.0%	97.4%	92.1%	87.9%
					達成度	—	139.7%	126.7%	121.8%	108.4%	97.7%
			部活動に「満足している」「おおむね満足している」と回答した生徒の割合		目標	—	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%	92.0%
					実績	82.1%	85.4%	86.2%	88.6%	88.1%	78.9%
					達成度	—	101.7%	100.2%	100.7%	97.9%	85.8%
	○英語教育の推進	b	中学校卒業段階で、英検3級程度以上の生徒の割合		目標	—	30.0%	35.0%	40.0%	44.0%	50.0%
					実績	—	29.0%	28.0%	41.8%	43.7%	47.5%
					達成度	—	96.7%	80.0%	104.5%	99.3%	95.0%
	○幼児教育の充実	b	幼稚園における学校評価（自己評価）の実施園数		目標	—	全園	全園	全園	全園	全園
					実績	81園	91園	89園	92園	98園	98園
					達成度	—	89.2%	89.8%	92.9%	99.0%	100.0%
			保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合		目標	—	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
					実績	93.8%	95.9%	97.0%	97.0%	97.5%	98.5%
					達成度	—	97.9%	99.0%	99.0%	99.5%	100.5%

施策5 特別支援教育の充実

施策 評価	小項目	成果指標 の達成度	指標							
			項目	H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30	
A	○特別支援教育を推進 する体制の充実	a	居住地の校区外の特別支援学級に通学している 対象児童生徒の割合	目標	—	28.0%	25.0%	22.0%	19.0%	15.0%
				実績	30.3%	19.3%	19.0%	16.2%	12.7%	14.4%
			達成度	—	131.1%	124.0%	126.4%	133.2%	104.0%	
			特別支援教育相談センターまたは、特別支援学 校センター的機能を活用した相談支援の実施校 数	目標	—	172校園	180校園	188校園	196校園	201校園
				実績	164校園	198校園	188校園	188校園	185校園	189校園
			達成度	—	115.1%	104.4%	100.0%	94.3%	94.0%	
			個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中 学校等の割合	目標	—	50.0%	60.0%	63.0%	66.0%	70.0%
				実績	60.0%	53.2%	62.5%	52.8%	90.8%	88.7%
			達成度	—	106.4%	104.2%	83.8%	137.6%	126.7%	
			高等部卒業生のうち就労希望者の就業率	目標	—	95.0%	96.0%	97.0%	98.0%	100.0%
				実績	94.9%	98.0%	98.0%	97.0%	97.0%	97.8%
			達成度	—	103.2%	102.1%	100.0%	99.0%	97.8%	
	○教職員の専門性向上 と保護者・市民への理 解啓発	b	特別支援学校の教諭免許状保有者率	目標	—	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
				実績	89.2%	93.9%	98.7%	92.8%	92.1%	96.0%
				達成度	—	98.8%	101.8%	94.7%	93.0%	96.0%
			特別支援教育コーディネーター養成研修修了者 数	目標	—	200人	250人	300人	350人	400人
				実績	—	165人	305人	420人	490人	569人
				達成度	—	82.5%	122.0%	140.0%	140.0%	142.3%

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
環境教育推進事業	ユネスコスクール登録校数	小学校7校 中学校5校	小学校7校 中学校5校	順調	環境学習の実施校	130校	130校	順調
情報教育の推進	ICTを活用した授業ができる教員の割合	100.0%	秋頃全国一斉公表	—	ICTを活用した（タブレットを活用した）実践研究の実施（学校数）	3校	4校	順調
発達段階に応じたキャリア教育の展開	児童生徒が社会的・職業的に自立するための必要な能力の育成	—	—	順調	小中合同キャリア教育講習会の実施（校数）	全小中学校	全小中学校	順調
（再掲）経済界との連携による学校支援事業	経済界との連携による学校支援事業実施数	203件	253件	大変順調	経済界との連携による学校支援対象校数	132校	132校	大変順調
ジュニアマイスター養成講座	講座への参加人数	8,500人	8,369人	順調	講座実施数	17講座	17講座	順調
教育特区を活用して設立された学校との連携	多様な学校の選択機会の充実	3校	3校	順調	教育機会の情報提供	実施	実施	順調
北九州市立高校の充実	四年制大学進学希望者の進学率	100%	95%	順調	福岡県代表（チーム・個人）として九州・全国大会に出場する部活動数	10部	9部	順調
専門技術を身につけた職業人の育成	戸畑高等専修学校の就職希望者の就職率 高等理容美容学校の国家試験合格率	89% 95%	81.3% 88.0%	順調	戸畑高等専修学校の入学定員の充足率 高等理容美容学校の入学定員の充足率	40% 65%	35% 64%	やや遅れ
部活動振興事業	部活動生徒の部活動に対する満足度	92%	78.9%	順調	適正な部活動指導の在り方についての研修会参加校数	100%	100%	大変順調
優れた活動を行う生徒等に対する経済的支援	従来の北九州市の文化・スポーツ振興の担い手となる人材の育成	—	—	順調	杉浦奨学金支給者	—	13人	順調
私立学校における教育の振興等	私立学校の教育の振興や国際交流の促進	—	—	順調	補助対象学校数	28校	27校	順調
英語教育の充実	中学校卒業段階で、英検3級程度以上の生徒の割合	50.0%	47.5%	順調	外国語指導助手（ALT）の配置率	100%	100%	順調
国際理解教育の推進	全市立小中学校における国際理解教育の取組みの向上	—	—	順調	国際理解教育・交流事業実施校数	25校	25校	順調
新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進	本市全体の幼児教育水準の維持・向上	幼児教育の充実及び普及	幼児教育の充実及び普及	順調	研究実践の実施及びその成果の普及	実施	実施	順調
保育所・幼稚園、小学校の連携	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	98.0%	98.5%	順調	連携についての啓発研修会・講演会の参加人数	—	611人	順調
幼児教育連携推進事業	訪問・講師依頼件数	100回	138回	大変順調	教育センターにおける幼児教育研究会への参加人数	80人	181人	順調

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備	就学相談と通級相談の申し込み数（実数）	1,200人	1,281人	順調	特別支援教育コーディネーターを指名している学校園数	209校	209校	順調
保育所・幼稚園等と小学校・特別支援学校の情報共有機能の強化	情報の共有化	—	—	順調	個別の教育支援計画の作成	70%	88.7%	順調
特別支援教育を行う場の整備	特別な教育的支援が必要な児童生徒の教育環境の充実	—	—	順調	居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合	15%	14.4%	順調
特別支援教育を推進する人の配置	特別支援教育支援員の配置や外部人材の活用	—	—	順調	特別支援教育補助講師等の配置校数	70校	70校	順調
就労支援事業	実習先・就労先の企業開拓（年間）	170社	194社	順調	生徒雇用促進セミナーへの企業の参加社数	60社	40社	順調
（再掲）新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進	本市全体の幼児教育水準の維持・向上	幼児教育の充実及び普及	幼児教育の充実及び普及	順調	研究実践の実施及びその成果の普及	実施	実施	順調
教職員の専門性の向上	特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数（累計）	400人	569人	順調	特別支援教育コーディネーター養成研修会の開催	4回	4回	順調
特別支援教育の理解啓発	特別支援教育への理解	—	—	順調	公開講座参加人数	450人	497人	順調
障害者理解の促進	市民の方の「合理的配慮」に関する理解を促進し、障害者理解の推進	—	—	順調	市民等の協力による特別支援学校等での教材・作品作り	5校	4校	順調

施策6 信頼される学校・園経営の推進

施策 評価	小項目	成果指標 の達成度	指標												
			項目		H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30					
B	○学校における業務改善の推進	b	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合	小3	目標	—	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%				
					実績	87.9%	84.9%	85.5%	85.2%	95.5%	91.4%				
					達成度	—	93.3%	92.9%	91.6%	101.6%	96.2%				
				中1	目標	—	84.0%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%				
					実績	79.3%	77.5%	77.8%	78.4%	87.7%	90.9%				
					達成度	—	92.3%	91.5%	91.2%	100.8%	103.3%				
			教師になってよかったと回答した教員の割合	小学校	目標	—	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%	98.0%				
					実績	96.1%	96.3%	97.2%	98.2%	95.9%	95.4%				
					達成度	—	99.8%	100.2%	100.7%	97.9%	97.3%				
				中学校	目標	—	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%				
					実績	88.3%	88.3%	94.3%	90.5%	85.9%	94.1%				
					達成度	—	98.1%	103.6%	98.4%	92.4%	100.1%				
	○長期欠席（不登校）へのきめ細かな対応	b	スクールソーシャルワーカー配置状況		目標	—	7人	8人	8人	9人	10人				
					実績	7人	7人	8人	9人	12人	12人				
					達成度	—	100.0%	100.0%	112.5%	133.3%	120.0%				
					中1不登校生徒の割合		目標	—	1.63%	1.52%	1.42%	1.33%	1.25%		
							実績	1.28%	1.18%	1.76%	2.1%	2.1%	9月に全国一斉公表		
							達成度	—	138.1%	86.4%	67.6%	63.3%	9月に全国一斉公表		
			不登校児童生徒の復帰好転率	小学校	目標	—	56.8%	63.7%	71.5%	80.3%	90.0%				
					実績	51.1%	68.8%	61.5%	72.2%	63.9%	9月に全国一斉公表				
					達成度	—	121.1%	96.5%	101.0%	79.6%	9月に全国一斉公表				
				中学校	目標	—	45.2%	50.7%	56.9%	63.9%	72.0%				
					実績	40.2%	48.6%	51.9%	57.6%	48.8%	9月に全国一斉公表				
					達成度	—	107.5%	102.4%	101.2%	76.4%	9月に全国一斉公表				
			○【再掲】いじめ等問題行動防止対策の充実	b	スクールソーシャルワーカー配置状況		目標	—	7人	8人	8人	9人	10人		
							実績	7人	7人	8人	9人	12人	12人		
							達成度	—	100.0%	100.0%	112.5%	133.3%	120.0%		
							いじめの解消率（年度間）	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
									実績	100.0%	91.5%	87.6%	99.1%	98.0%	9月に全国一斉公表
									達成度	—	—	—	—	—	—
					中学校	認知	58件	71件	137件	929件	2706件	9月に全国一斉公表			
						解消	58件	65件	120件	921件	2652件	9月に全国一斉公表			
						目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
						実績	97.7%	99.2%	97.7%	97.1%	96.3%	9月に全国一斉公表			
						達成度	—	—	—	—	—	—			
						認知	172件	139件	171件	346件	519件	9月に全国一斉公表			
	○大量退職に伴う教員の確保や資質の向上	b			主幹教諭、指導教諭の配置の充実		目標	—	150校	170校	180校	190校	201校		
							実績	131校	149校	156校	144校	144校	141校		
							達成度	—	99.3%	91.8%	80.0%	75.8%	70.1%		
							体罰を行った教員数		目標	—	0人	0人	0人	0人	0人
									実績	35人	24人	21人	17人	14人	12人
									達成度	—	—	—	—	—	—
	○学校・園の組織力の向上・制度の見直し	b	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合	小3	目標	—	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%				
実績					83.4%	84.9%	85.5%	85.2%	95.5%	91.4%					
達成度					—	93.3%	92.9%	91.6%	101.6%	96.2%					
中1				目標	—	84.0%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%					
				実績	79.3%	77.5%	77.8%	78.4%	87.7%	90.9%					
				達成度	—	92.3%	91.5%	91.2%	100.8%	103.3%					
教師になってよかったと回答した教員の割合			小学校	目標	—	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%	98.0%					
				実績	96.1%	96.3%	97.2%	98.2%	95.9%	95.4%					
				達成度	—	99.8%	100.2%	100.7%	97.9%	97.3%					
			中学校	目標	—	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%					
				実績	88.3%	88.3%	94.3%	90.5%	85.9%	94.1%					
				達成度	—	98.1%	103.6%	98.4%	92.4%	100.1%					
○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理			a	避難訓練の実施率 各校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
						実績	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
						達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
					中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
						実績	69.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
						達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
35人以下学級編制の実施	35人以下学級編制の実施率	100学級	96学級	順調	学校支援のための教員（学校支援講師）の配置状況【35人以下学級編制関係】	52人	16人	順調
学校支援体制の充実	いじめの解消率 暴力行為発生件数	100% 350件	9月に全国一斉公表予定	順調	学校支援ラインの学校訪問件数	－	5,071件	順調
学校における事務処理の効率化・負担の軽減	先生たちは子どもをよく指導してくれ ると回答した保護者の割合	小3:95.0% 中1:88.0%	小3:91.4% 中1:90.9%	順調	校務支援システムの継続運用（全校208校・園）	208校・園	208校・園	順調
柔軟に活用できる学校支援のための市費講師の配置	学校における人的支援の推進	184人	135人	順調	学校支援講師数	184人	135人	順調
不登校対策の充実	不登校児童生徒の復帰好転率	小90.0% 中72.0%	9月に全国一斉公表予定	順調	「小中連携SUTEKI」アンケート北九州版」の活用校数	62中学校区	62中学校区	順調
スクールカウンセラーの配置	相談環境を整え、児童生徒が心の問題を抱えなくてよい状態	－	－	順調	小学校でのスクールカウンセラーの相談件数	10,000件	25,262件	順調
スクールソーシャルワーカーの活用事業	支援対象児童生徒数	605人	589人	順調	学校訪問、家庭訪問、関係機関訪問等の回数	21,200回	23,087回	順調
（再掲）いじめ対策の充実	いじめの解消率	100%	9月に全国一斉公表	順調	いじめ問題専門委員会の開催	3回	3回	順調
スクールカウンセラーの配置	相談環境を整え、児童生徒が心の問題を抱えなくてよい状態	－	－	順調	小学校でのスクールカウンセラーの相談件数	10,000件	25,262件	順調
スクールソーシャルワーカーの活用事業	支援対象児童生徒数	605人	589人	順調	学校訪問、家庭訪問、関係機関訪問等の回数	21,200回	23,087回	順調
マイスター教員の認定と活用	公開授業等への教員の参加人数	2,500人	3,025人	順調	登録者数	19人	19人	順調
教員採用・管理職試験の改善	本市が目指す学校教育にふさわしい教職員・管理職の確保	－	－	順調	試験制度の改善	－	－	順調
教職員研修の充実	振り返りシートにおける、研修に対する受講者評価（4段階評価）	3.8	3.88	順調	教職員研修参加者数	13,000人	13,228人	順調
カリキュラムセンター機能の充実（調査研究等）	教職員自主講座参加者数	800人	2,320人	大変順調	学習指導案収集数 kitaQ сенせいチャンネルアクセス数	15,900点 55,000	15,942点 63,707	順調
教職員のメンタルヘルス対策事業	精神疾患による休職者数	30人	29人	順調	相談窓口の周知校数	211校	211校	順調
学校外からの管理職の登用	民間人校長の登用による学校運営の活性化や改善	－	－	順調	相談支援体制の充実	適宜、ヒアリング実施	適宜、ヒアリング実施	順調
人事異動における希望枠制度の実施	公募成立数	－	9件	順調	新たな公募制度（H28年度～）での応募者数	－	11件	順調
小中一貫・連携教育の推進	各中学校区の課題解決による教育的効果	－	－	順調	小中一貫・連携教育の実施中学校区数	62校	62校	順調
（再掲）土曜日授業の実施	土曜日授業の実施状況	小学校:132校 中学校:62校	小学校:132校 中学校:62校	順調	校長会等での土曜日授業の趣旨の説明	実施	実施	順調
学校評価の実施	教育活動や学校運営の充実・改善への活用	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	順調	自己評価の実施及び公表、評価結果の教育委員会への報告率	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	順調
（再掲）保育所、幼稚園、小学校の連携	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	98.0%	98.5%	順調	連携についての啓発研修会・講演会の参加人数	－	611	順調
防災・安全教育の推進	避難訓練の実施率 （各校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施）	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	順調	危機管理マニュアルの点検・見直し校数	211校	211校	順調
新型インフルエンザ等感染症及びアレルギー疾患対策事業	教職員の対応能力の向上	向上	向上	順調	教職員の対応能力の向上を図るための研修会の実施	2回開催	2回開催	順調

施策 7 教育環境の整備

施策 評価	小項目	成果指標 の達成度	項目		指標						
					H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30	
B	○充実した教育活動に つながる快適な教育環 境の整備	b	空調設備設置校数	目標			56校		41校	42校	20校4園
				実績			56校		62校	42校	20校4園
				達成度			100.0%		151.2%	100.0%	100.0%
			電子黒板を活用した授業実践をしている 学校の割合	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			I C Tを活用した授業できる教員の割合		目標	—	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	100.0%
					実績	71.3%	71.5%	71.6%	70.4%	72.7%	秋田県全一斉公
					達成度	—	95.3%	89.5%	82.8%	80.8%	—
	○施設・設備の老朽化 対策等、安全な教育環 境の整備	b	大規模改修工事の新規実施校数	目標	—	—	—	—	—	—	
				実績	4校	5校	2校	2校	5校	7校	
				達成度	—	—	—	—	—	—	

施策 8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

施策 評価	小項目	成果指標 の達成度	指標								
			項目		H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30	
B	○家庭教育支援の充実	b	授業参観に行く と 回答した 保護者の 割合	小 3	目標	—	94.0%	94.5%	95.0%	95.5%	96.0%
					実績	93.7%	95.2%	94.0%	93.8%	97.2%	97.1%
					達成度	—	101.3%	99.5%	98.7%	101.8%	101.1%
				中 1	目標	—	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
					実績	79.6%	80.6%	81.6%	80.5%	82.0%	83.6%
					達成度	—	99.5%	99.5%	97.0%	97.6%	98.4%
			家庭教育学級開設数	目標	—	330箇所	340箇所	350箇所	360箇所	370箇所	
				実績	345箇所	327箇所	344箇所	331箇所	329箇所	321箇所	
				達成度	—	99.1%	101.2%	94.6%	91.4%	86.8%	
	○家庭における基本的 生活習慣等の定着を図 る取組みの推進	b	朝食を毎日「食べている」「どちらかと言 えば食べている」と回答した児童生徒の 割合	小 6	目標	—	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
					実績	93.0%	92.9%	92.0%	92.4%	92.4%	91.8%
					達成度	—	97.8%	94.8%	94.3%	93.3%	91.8%
				中 3	目標	—	93.0%	95.0%	97.0%	99.0%	100.0%
					実績	91.9%	91.6%	90.5%	90.8%	91.0%	89.0%
					達成度	—	98.5%	95.3%	93.6%	91.9%	89.0%
			午前 7 時より前に起床する児童生徒の割 合	小 6	目標	—	68.0%	71.0%	74.0%	77.0%	78.0%
					実績	65.4%	—	—	—	—	—
					達成度	—	—	—	—	—	—
				中 3	目標	—	57.0%	60.0%	63.0%	66.0%	70.0%
					実績	51.6%	—	—	—	—	—
					達成度	—	—	—	—	—	—
			授業以外（月～金）の学習時間が 1 時間 以上の児童生徒の割合	小 6	目標	—	51.6%	52.6%	54.6%	56.6%	59.0%
					実績	49.6%	50.2%	48.0%	50.5%	50.8%	58.1%
					達成度	—	97.3%	91.3%	92.5%	89.8%	98.5%
中 3	目標	—		57.5%	59.5%	61.5%	63.5%	66.0%			
	実績	55.5%		54.8%	56.0%	54.0%	56.8%	59.3%			
	達成度	—		95.3%	94.1%	87.8%	89.4%	89.8%			
家庭や図書館で、普段（月～金）読書を 全く読書をしない児童生徒の割合	小 6	目標	—	23.0%	22.0%	22.0%	21.0%	20.0%			
		実績	23.7%	20.8%	22.8%	22.3%	24.2%	22.7%			
		達成度	—	109.6%	96.4%	98.6%	84.8%	86.5%			
	中 3	目標	—	38.6%	38.1%	40.5%	39.0%	37.5%			
		実績	39.1%	37.8%	41.4%	42.3%	41.9%	38.8%			
		達成度	—	102.1%	91.3%	95.6%	92.6%	96.5%			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
小中学校等空調設備整備事業	エアコン設置校数	20校4園	20校4園	順調	エアコン設置校数	20校4園	20校4園	順調
学校規模適正化推進事業	教育環境の整備による教育効果の向上	実施	実施	順調	学校規模適正化、通学支援の実施	実施	実施	順調
児童文化科学館の運営	科学教室などの体験の場の提供、演劇会などの開催	前年度維持	94,263人	順調	児童文化科学館の利用者数	前年度維持	94,263人	順調
青少年の家の整備・充実	青少年への社会体験活動などの機会や場の提供	—	—	順調	青少年の家の利用者数	前年度維持	189,018人	順調
(再掲) 情報教育の推進	ICTを活用した授業ができる教員の割合	100.0%	秋頃全国一斉公表	—	ICTを活用した(タブレットを活用した)実践研究の実施(学校数)	3校	4校	順調
学校施設老朽化対策事業	大規模改修工事実施校数	7校	7校	順調	大規模改修工事実施校数	7校	7校	順調

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
家庭・地域への啓発事業	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6:100.0% 中3:100.0%	小6:91.8% 中3:89.0%	順調	家庭教育学級開設数	370箇所	321箇所	順調
子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	—	1,551人	順調	子育てサポーター養成講座の実施	実施	実施	順調
はじめての絵本事業(ブックスタート事業)	絵本バック配布率	95.0%	99.2%	順調	配布方法の見直し	継続	継続	順調
児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援	義務教育就学の援助	—	—	順調	就学援助の周知、適切な執行	—	12,830人	順調
北九州市子ども育てる10か条の普及促進活動	出前講演参加者数	350人	286人	順調	出前講演開催回数	10回	7回	順調
(再掲) 子どもの読書活動の推進	家庭や図書館で書段(月～金)読書を全くしない児童生徒の割合	小6:20.0% 中3:37.5%	小6:22.7% 中3:38.8%	順調	夏休みに実施する子どもの読書活動参加者数	39,000人	40,213人	順調

施策９ 地域と連携した学校運営の実現

施策 評価	小項目	成果指標 の達成度	指標							
			項目	H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30	
B	○学校の情報発信	b	パブリシティ活動件数	目標	—	170件	190件	210件	230件	250件
				実績	155件	249件	276件	190件	291件	218件
				達成度	—	146.5%	145.3%	90.5%	126.5%	87.2%
	○家庭、地域等との連携促進	b	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	—	120,000人	120,000人	120,000人	120,000人	120,000人
				実績	122,056人	132,853人	124,804人	116,813人	110,358人	100,074人
				達成度	—	110.7%	104.0%	97.3%	92.0%	83.4%
			学校支援地域本部設置中学校区数	目標	—	42中学校区	47中学校区	52中学校区	57中学校区	62中学校区
				実績	28中学校区	42中学校区	47中学校区	52中学校区	57中学校区	62中学校区
				達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			小学校応援団による支援対象校数	目標	—	40小学校	70小学校	100小学校	全小学校	全小学校
				実績	13小学校	40小学校	70小学校	100小学校	132小学校	132小学校
				達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			学生ボランティアに関する連携協定の締結大学数	目標	—	5大学	7大学	10大学	13大学	17大学
				実績	5大学	5大学	15大学	15大学	15大学	15大学
				達成度	—	100.0%	214.3%	150.0%	115.4%	88.2%

施策１０ 地域における教育活動の充実

施策 評価	小項目	成果指標 の達成度	指標										
			項目		H25	H26	H27	H28	H29	H30			
B	○団体・活動の支援	b	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数		目標	—	66,000人	67,000人	68,000人	69,000人	69,000人		
					実績	59,755人	60,766人	56,238人	54,657人	55,126人	56,563人		
					達成度	—	92.1%	83.9%	80.4%	79.9%	82.0%		
	○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進	b	地域の行事に参加するという児童生徒の割合		小6	目標	—	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%	65.0%	
						実績	44.0%	48.6%	48.6%	54.1%	48.5%	64.4%	
					中3	達成度	—	101.3%	93.5%	96.6%	80.8%	99.1%	
						目標	—	29.0%	32.0%	35.0%	38.0%	40.0%	
					実績	27.1%	29.4%	29.6%	29.1%	27.6%	44.1%		
					達成度	—	101.4%	92.5%	83.1%	72.6%	110.3%		
			○社会全体で子どもを見守る体制の構築	b	保護者が参加するネットトラブル研修の実施率		目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
							実績	91.6%	93.2%	91.1%	88.0%	86.5%	100.0%
							達成度	—	93.2%	91.1%	88.0%	86.5%	100.0%
	非行者率（少年人口1,000人当たりの刑法犯少年検挙補導人員）		目標		—	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少			
			実績		11人	9.6人	7.9人	6.4人	5.4人	3.8人			
			達成度		—	—	—	—	—	—			
	再犯者率		目標		—	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少			
			実績		38.1%	38.0%	43.0%	42.3%	38.7%	41.6%			
			達成度		—	—	—	—	—	—			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果 状況	主な活動指標	目標	実績	活動 状況
教育委員会の広報・広聴機能の充実	提供した情報の新聞掲載実績	114件	82件	順調	パブリシティ活動件数	250件	218件	やや遅れ
P T A 活動との連携	北九州市PTA協議会との連携の推進	－	－	順調	各研修会への参加人数	850人	1,149人	順調
スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ活動人数	120,000人	100,074人	順調	スクールヘルパーの活動領域の拡充	3事業	3事業	順調
学校支援地域本部事業	各実施校から得られた教育的効果	62校	57校	順調	学校支援地域本部事業実施中学校区数	62中学校区	62中学校区	順調
経済界との連携による学校支援事業	経済界との連携による学校支援事業実施数	203件	253件	大変 順調	小学校応援団による支援対象校	132校	132校	大変 順調
学校開放週間	学校開放週間来校者数	85,000人	78,970人	順調	学校開放週間実施校数	210校	210校	順調

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果 状況	主な活動指標	目標	実績	活動 状況
学校施設開放事業	遊び場開放利用人数	－	437,570人	順調	遊び場開放事業指定校数	129校	129校	順調
子ども会等地域活動推進事業	子どもの地域での活動の活性化	－	－	順調	遊びの達人派遣事業参加者数	現状維持	5,081人	順調
青少年団体育成補助金	子どもの地域での活動の活性化	－	－	順調	青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数	現状維持	272団体	順調
中高生の居場所づくりの推進	中高生の居場所づくりの支援状況	－	－	順調	夜宮「中高生クラブ」の参加者数	前年度比増加	1,790人	順調
遊びの広場促進事業	子どもの地域での活動の活性化	－	－	順調	助成団体数	現状維持	7 団体	順調
家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	69,000人	56,563人	順調	生き生きバリアフリー実施箇所数	－	－	－
(再掲) 社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	前年度比増	7,116人	順調	青少年育成活動をサポートする青年リーダーの数	前年度比増	147人	順調
有害情報等から子どもを守る事業	ネット上の不適切な書き込みの発見件数	前年度より減少	893件	順調	非行防止教室開催区	八幡東、 八幡西 (22校)	八幡東、 八幡西 (22校)	順調
「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」事業	非行者率	前年度比減	3.8人	順調	少年輔導委員活動人数 (延べ人数)	前年度 比同水準 (4,746人)	4,764人	順調
(再掲) 青少年ボランティアステーション推進事業	ボランティア体験活動者数 (述べ人数)	前年度比増	7,116人	順調	「ボランティア出前授業」参加児童・生徒数	前年度比減	203人	順調

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。